厚生労働科学研究委託事業 再生医療実用化研究事業

セル・バンク等を構築する幹細胞等由来製品の ウイルス否定試験における評価技術要件に関する研究

平成26年度 委託業務成果報告書

業務主任者 山 口 照 英

平成27年(2015年)3月

目 次

۱.	委託業務成果報告(総括)
	セル・バンク等を構築する幹細胞等由来製品のウイルス否定試験における評価技術要件に関する研究 1
	山口 照英
	秦虹类数式用和生 / 类数信 D \
	委託業務成果報告(業務項目)
1.	ウイルスクリアランス値を提案するための基礎検討・・・・・・・・・・・・・・・ 25
	松山晃文
2.	インビトロウイルス試験及び研究・ウイルス検出手法に関する研究・・・・・・・・・・ 29
	内田恵理子
資料	料1. EMA ブタトリプシン・ガイドライン
G	uideline on the use of porcine trypsin used in the manufacture of human biological medicinal products.
資料	料2. FDA インビトロ・ウイルスアッセイ
FI	DA's Approach to Adventitious-Agent Testing of Cell Substrates and Viral Vaccines:
Tr	raditional and Novel Methods.
ш.	学会等発表実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
ıv 1	研究成果の刊行物・別国・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

平成 26 年度厚生労働科学研究委託事業(再生医療実用化研究事業) 委託業務成果報告(総括)

セル・バンク等を構築する幹細胞等由来製品のウイルス否定試験における評価 技術要件に関する研究

業務主任者 山口 照英 国立医薬品食品衛生研究所 生物薬品部 主任研究官

再生医療・細胞治療の安全性確保において、ウイルスリスクをできる限り低減化することが重要とされている。特に同種細胞を用いる幹細胞由来製品では、一つのロットの細胞を多くの患者に投与することになり、適切な試験と細胞加工に使用する原料等の安全性を確保することが重要である。本年度は、幹細胞を用いる再生医療等製品のバンク細胞や複数のレシピエントに使用される細胞ストックのウイルス安全性試験としての in vitro ウイルス試験に用いられる細胞基材の評価について検討した。

Vero 細胞(JCRB NIHS0111 株)をクローニングし、ウイルス感受性の高い細胞を分離した。 クローン化された Vero 細胞は、HSV-1、Sindbis virus、Poliovirus に高い感受性を示した。 次に in vitro ウイルス試験条件の検討を行い、ピルビン酸や

Insulin/Transferrin/selenium(ITS)を添加することにより TCID50 試験の感度が上昇することが分かった。ただし、全てのウイルスに共通する条件は設定できず、ピルビン酸ないしはピルビン酸 / ITS を含む2つの条件で培養した細胞を用いることにより感度よくウイルスを検出できると考えられる。

ウイルス検出のための陽性ランコントロールとして Poliovirus の検討を行った。ブタトリプシンのウイルス安全性評価のためにブタサーコウイルス (PCV) 検出のためのプライマーセットの選択と、PCV 標準品として PCV 抗原発現株である CCL33 の評価を行った。

再生医療製品に用いられる幹細胞のウイルス安全性を確保するためには多面的な方策が必要である。外来性ウイルス試験として ICH Q5A ガイドラインが示されているが、具体的な試験法についての提示はない。本研究分担では、原材料の具体例としてブタトリプシンを取り上げ、モジュール方式を含めて利用可能なクリアランス値を提案するための基礎的検討を試みた。

業務分担者

松山 晃文 医薬基盤研究所 難病·疾患資源研究部 部長 内田恵理子 国立医薬品食品衛生研究所 生物薬品部 室長

業務協力者

小原 有弘 医薬基盤研究所 古田 美玲 国立医薬品食品衛生研究所 豊田 淑江 国立医薬品食品衛生研究所

A. 目的

医薬品のウイルス安全性確保は単一の 方策によって担保されるものではなく、多 面的なアプローチを組み合わせることが 重要である。しかし幹細胞を用いる再生医 療製品は生きている細胞をその本質とし ており、ウイルスの不活化工程などを採用 することができず、ウイルス検査や安全な 原料や原材料の使用に重点が置かざるを 得ない。ウイルス検査としては、血清学的 検査や核酸増幅検査は特定のウイルスを ターゲットとする場合にはよいが、迷入ウ イルスなどの場合には、広範なウイルスに 対するスペクトルを有する検査法を組み 合わせることが有用である。特に同種細胞 を用いる場合や自己由来幹細胞でも脳内 への投与などのより高度な安全性を担保 しなければならない製品では、in vitro ウイルス試験の役割が大きいと考えられ る。培養により増幅が可能で多数の患者に 投与されるような同種細胞製品の場合に は、細胞のバンク化やバンク化に類する保 管がなされる可能性があり、その場合には ICH Q5A に沿ったウイルス検査の実施が望 ましいとされる。特に迷入ウイルス試験と しては in vitro ウイルス試験が推奨され ている。

一方で、in vitro ウイルス試験を受託 している機関ではウイルス検出のために 最適な試験条件を設定しており、多くの企 業がこういった受託機関を利用している。 最終的なバリデーションデータを取るた めの試験であればこういった受託機関を 利用することが合理的と考えられるが、開 発途上では必ずしも全ての条件が固まっ ているわけではなく、また製品の開発と共に使用する基材等も異なってくる。したがって、開発初期からウイルス安全性を考慮した製造設計や安全対策を立てることが重要であるが、その場合にすべて受託機関に試験を依頼するのは合理的ではない。本研究では、最適化したin vitro 細胞培養条件を設定し、外来性ウイルス否定試験を迅速に実施できる体制を整備する。また試験に用いるウイルス陽性ランコントロールを広く使用できるようにすることにより、幹細胞等を用いた再生医療の推進を図ることを目的とする。さらにインビトロウイルス試験の迅速化を図るための技術を確立することを目的としている。

本年度は in vitro ウイルス試験に用いられる Vero 細胞のクローニングを行い、最適な細胞株を樹立することを試みた。また Vero 細胞等の細胞培養系での外来ウイルス試験の最適化を目指してピルビン酸や ITS 等の添加剤の影響を検討した。さらに In vitro ウイルス試験における陽性ランコントロールの設定を試みた。

細胞培養に汎用されているブタトリプシンのウイルス安全性確保の一つとして、ブタ由来製品で汚染が起こったことが知られているブタサーコウイルス(PCV)の検出系設定の一環として、PCV 抗原を発現している CCL33 細胞を陽性コントロールとして使用するための条件整備についての検討も行った。

さらにブタトリプシンを例にして、ICH Q5A に準じたウイルス試験を原材料や製造工程に適用する際の考え方について検討を行った。特にいくつかの試験データが

得られている場合に、製造工程が類似している場合にどの程度モジュール方式が適用できるかについても評価を行った。

B. 方法

B. 細胞培養

JCRBで維持管理しているVero細胞(JCRB NIHS0111)及び研究室で維持管理しているVero細胞(ATCC由来)を10%ウシ胎児血清含有イーグル最小必須培地(MEME)に、3~4 x 10⁵/mIとなるように懸濁し37 、5%CO₂下で培養した。コンフルエントになる直前にトリプシンを用いて細胞を回収し、再び同様の細胞濃度になるように懸濁して培養を継続した。培養開始から3か月以上経過した場合には、再度保存してある細胞ストックを解凍し、培養を開始した。

ATCCより入手したESK細胞ストックを解凍し、10%ウシ胎児血清を含むMEMEに懸濁し、3~4×10⁵/mIの濃度で37、5%CO₂下で培養した。コンフルエントになる直前にトリプシンを用いて細胞を回収し、再び同様の細胞濃度になるように懸濁して培養を継続した。2継代後に細胞をトリプシン処理して回収し、セルバンカーに4~5×10⁶細胞/mIの濃度に懸濁し液体窒素中に凍結保存した。残った細胞は培養を継続して、ウイルス感染性試験に用いたが、3か月以上経過した場合には、凍結した細胞ストックを解凍し新たに培養を開始した。

ヒトMCR-5細胞は、JCRBにから入手した細胞ストックを解凍し、Vero細胞と同様の条件下で培養を開始した。2継代後に細胞をトリプシン処理により回収し、セルバンカーに4~5 x 10⁶細胞/mlの濃度に懸濁し液体窒素中に凍結保存した。MRC5細胞の場合は、2か月

以上経過した場合には、新たに凍結してある 細胞ストックを解凍し、新たに細胞培養を開始した。

HEK293細胞はATCCより入手し(293 [HEK-293] ATCC ® CRL-1573[™])、10%ウシ胎児血清を含むMEMEに3~4×10⁵/mIとなるように懸濁し、37 、5% CO₂下で培養した。2 継代後、トリプシンを用いて細胞を回収し、セルバンカーに約5×10⁶細胞/mIとなるように懸濁して液体窒素内で保存した。

培養開始後3か月経過したら凍結ストック 細胞を解凍して再度同様の操作にて培養を 開始した。

Vero細胞のクローニング:JCRB0111及び 我々が維持しているVero細胞の両方を限界 希釈法によりクローニングを行った。それぞれの細胞を、x1インスリン / トランスフェリン / 亜セレン酸ナトリウム、ピルビン酸ナトリウム添加10%ウシ胎児血清MEMEに懸濁し、10³/ml、10²/ml、10/mlとなるように細胞を希釈し、96ウエルマイクロプレートに播種した。10-15日ほど培養を行い、途中のクローンの出現状況から単一クローンと想定されるウエルを選択し、増幅したクローンについてさらに拡大培養を行った。得られたクローン細胞に、HSV-1、Poliiovirus、Sindbis virusを感染させ、ウイルスの最も増幅の多いクローンを選択した。

ブタ サーコウイルスの陽性コントロールとして、ブタサーコウイルスの安定発現株(Gilles C. Dulac,G.C. AfsharCan,A.: Porcine Circovirus Antigens in PK-15 Cell Line (ATCC CCL-33) and Evidence of Antibodies to Circovirus in Canadian Pigs

J Vet Res 1989; 53: 431-433) であるCCL33 細胞をATCCから入手し、10%ウシ胎児血清を含むMEMEで培養した。細胞からスマイテストEX R&Dを用いてDNAを抽出した。得られたDNAを標準検体として用いることが可能かを検討するため、以下の2つのプライマーの組み合わせを用いて、QuantiTect SYBR® Green PCR Kitsを用いた定量的PCRによる測定を行った。PCV1

Primer D1:TTACCGGCGCACTTCGGCAG
Peimer D2:TTCCAAACCTTCCTCTCCGC

PCV2

Primer D1: TTACCGGCGCACTTCGGCAG Peimer D3:ACTCCGTTGTCCCTGAGAT

なお、定量的PCRの測定は7500 real time PCR systemを用いた。

B.2. 細胞へのウイルス感染とTCID50の測定

10%ウシ胎児血清を含むMEMEで培養したVero細胞、MRC-5細胞をトリプシンで回収し、4x10⁵細胞/mlとなるように10%ウシ胎児血清を含むMEMEに懸濁し、96ウエルプレートに播種した。1日目、ないしは2日目に細胞がコンフルエントなっていることを確認したのち培地を除去した。200 μlのOptiMEMを添加し、すぐに培地を除去後、3倍希釈系列のウイルス液を各ウエルに50μlずつ添加した。1時間、37 でインキュベート後、上清を除去し、1%ウシ胎児血清を含むMEMEを添加して培養を行い、継時的なウイルスのCPEを解析した。場合によっては、WST-1培地で、一定時間培養後、細胞の残存性を計測した。

培養条件によるCPEの差異を解析するために、96ウエルに播種した後、10%ウシ胎児血清を含むMEMEを基本培地とし、これに1mMピルビン酸ナトリウムを添加した培地、x1インスリン/トランスフェリン/亜セレン酸ナ

トリウムを添加した培地、1mM ピルビン酸ナトリウム及びx1インスリン/トランスフェリン/亜セレン酸ナトリウムの両方を添加した培地で培養した。

さらにウイルス感染後、1%ウシ胎児血清を含むMEMEを基本培地とし、これに1mM ピルビン酸ナトリウムを添加した培地、x1インスリン/トランスフェリン/亜セレン酸ナトリウムを添加した培地、1mM ピルビン酸ナトリウム及びx1インスリン/トランスフェリン/亜セレン酸ナトリウムの両方を添加した培地で培養を継続しCPEを計測した。

B.3. ウイルス増幅の定量的PCR/RT-PCRによる解析

クローニングしたVero細胞を約4 x 10⁵細胞/mIになるように10%ウシ胎児血清を含む MEME培地に懸濁し、24ウエルマイクロプレートに播種した。1-2日後、細胞がコンフルエントになっていることを確認し、培地を除去した。OptiMEMで細胞を洗浄後、10⁴コピー/mIウイルス濃度となるようにウイルスを含む OptiMEMを各ウエルに100 μI添加した。37で1時間培養した後に培地を除去し、1%ウシ胎児血清を含むMEME培地を添加し、培養を継続した。2-3日後にCPEが起こっていることを確認した後、培養液を100 μI分取すした。

分取したウイルス液からスマイテストEX R&Dにてウイルスゲノムを抽出した。100 μl のウイルス液に、SDSを含むカオトロピックイオン液を加えて可溶化し、次いでプロテアーゼ液を加えて反応を継続した。その後、イソプロパノール沈殿とアルコール沈殿によりウイルスゲノムを回収した。

得られたウイルスゲノムを40 μlの DNase/RNaseフリー水に可溶化し、リアルタ イムPCRでウイルスゲノムの定量を行った。

Polio2419 ATTACACGCTGACACAAAACCAAG

<定量的PCR/RT-PCRに用いるプライマー/プローブ>

定量的PCR/RT-PCRに用いたプライマー/ プローブを表1に示す。PCRの増幅は次のよう な条件で行った。

50 2 min

95 10min

95 15sec

60 60sec x50 cycle

RT-PCRによる増幅は次のような条件で行った

50 30 min

95 15min

94 15sec

60 60sec X50 cycle

B.4. Poliovirusの希釈によるウイルス感染 価の測定

Poliovirusをin vitroウイルス試験の陽性 ランコントロールとして用いるために、その 特性解析を行った。定量的RT-PCRによるゲノム量の推定と、希釈法による定量を行った。ウイルスの希釈系列を作製し、検出限界近くの希釈では各濃度を10本ずつ作製した。前述と同様にウイルスゲノムを抽出し、次のプライマーを用いてRT-PCRを行い、発現産物をアガロースゲル電気泳動にて分離し、陽性率を解析した。

Polio2310 ATAGTTTCACCGAAGGCGGA

B-5. ブタトリプシンのウイルス試験のあり 方に関する検討

再生医療等製品の原材料にかかるウイル スクリアランス値を提案するため、具体例と してブタ膵臓由来トリプシンでのウイルス クリアランスにかかる予備検討を行う。

(倫理面への配慮)

- 1.非臨床試験(研究)において遺伝子改変動物、プラスミドDNA あるいは遺伝子導入ウイルス等を用いる場合は、使用に際して遺伝子組み換え生物などの使用等の規制による生物多様性の確保に関する法律、カルタヘナ条約等各種法令・告示・通知に基づき研究を実施する。
- 2.動物操作に当たっては、(独)医薬基盤研究所の動物実験規定に従って行なう。

臨床研究を実施する場合には、計画書(プロトコール)に関して医学倫理委員会での承認を受け、本人の書面によるinformed consent を取得した患者のみを対象とする。

C. 結果

C.1. Vero細胞のクローニング

Vero細胞は例えばブタ由来ウイルスの60%に感受性を示すが、培養の経過と共にウイルスへの感受性が低下するとされている。Vero細胞はCHO細胞やMDCKと同様に不均一な細胞集団からなっており、培養経過と共に細胞集団の不均一性が大きく異なってくるために、ウイルスに対する感受性が変化してくると考えられる。

そこでJCRBが持っている、樹立からの継代数の経過が比較的少ないVero細胞(JCRB

NIHS0111)と長期にわたって培養を継続してきているVero細胞(NIHS-T)の2種類のVero細胞から、限界希釈によりクローニングを行い、得られた複数のクローンにウイルスを感染させて感受性の高い細胞を検索した。さらに限界希釈を行う際、単一のコロニーを形成しているウエルだけを選択するようにした。

まず研究室で長期にわたって維持されているVero細胞を限界希釈によりクローニングを行い、46個のクローンを選択した。これらの細胞にHSV-1を感染させ、2日目のウイルスの増幅を定量PCRで解析した。その結果、図1に示すように、ウイルス増幅はクローンによってかなりばらつきがあることがわかた。このVero細胞は入手後10数回の継代を行ったあと、凍結した細胞を3か月ごとに解凍して実験に使用しているものである。

次に、JCRBに保存されている樹立後比較的 継代数の少ないVero細胞(JCRB NIHS0111) から限界希釈により複数のクローンを分離 した。これらのHSV-1の増幅能について比較 したところ、増幅能にある程度のばらつきが あるものの、そのバラつきはVero細胞 (NIHS-T)よりはるかに少ないものであった。

同様にSindbis virus及びPoliovirusについても増幅能を解析したところ、これらのウイルスに関しては増幅能に大きな差異が認められた。必ずしもすべてのウイルスに共通してウイルス増幅能の高いクローンはないが、クローン2と13を選択し、複数の条件でのウイルス増幅の差異から最終的にはクローン2を選択した。

C.2. Vero**細胞を用いたウイルス試験の最適** 化

細胞でのCPEや赤血球凝集反応性を指標

とするin vitro ウイルス試験では、用いる 細胞によってウイルス検出の感度が異なる。 またアッセイ条件によってもウイルス検出 感度が異なる。本年度は、ウイルスに感受性 の高い細胞の選択と並行して、ウイルス感染 試験を行う際の、培養条件の最適化を行うこ ととした。

Vero細胞(NIHS0111)を用いてHSV-1のTCID50を測定するときの条件を検討した。HuH7細胞を用いた肝炎ウイルスのin vitro感染実験系で、細胞の増殖因子であるInsulin/Transferrin/Selenium(ITS)やピルビン酸を添加することによりウイルスの増幅が促進されることが知られていることから、まずITS存在下でのHSV-1の増幅を検討した。ウイルス感染後、細胞の過剰増殖による細胞変性を避けるために低血清化(1%FCSを含むEagle MEM)での培養条件にITSを添加した。ITS添加の方が2日目でわずかにCPEが起こりやすいと言える程度で殆ど差異は認められなかった(図5)。

一方、MRC-5細胞を用いたin vitro細胞アッセイ系でも同様にHSV-1による感染を検討したが大きな差異は認められなかった(図6)。

次に、ITSやピルビン酸の存在下でのHSV-1のTCID50をVero (JCRB NIHS 0111)細胞を用いて解析した。図7に示すように、ITSやピルビン酸存在下に培養し、HSV-1の感染後も血清濃度を低くしたままこれらの因子を添加してその影響を解析した。その結果、基本培地の時よりもITS存在下やピルビン酸存在下の方がHSV-1のTCID50は高く評価された。

次にクローニングしたVero細胞(Vero (JCRB NIHS 0111)クローン2)を用いて、 Sindbis virusのTCID50を培養の時間経過を 追って解析した。

培養1日目ではTCID50は高くないが、ピルビン酸を添加するとTCID50が高く検出された。これはウイルスの増幅がピルビン酸添加により早く起こることを意味している。一方、HSV-1と異なり、ITSを添加してもそれほどTCID50は早く起こらないといえる。いずれの系でも時間経過と共にTCID50が高く検出されてくるようになった。

Poliovirusについても同様に検討を行った。ポリオウイルスは感染初期では基本培地よりこれらの因子を添加する方が早くTCID50が検出できた。

図8と図9のTCID50の結果を継時的に整理すると、図10に示すように、Sindbis virusではピルビン酸を添加した方がTCID50が高く検出され、培養経過と共にそれが顕著になった。一方、PoliovirusではITSとピルビン酸の両方を添加した方がTICD50は高いという結果であった。

C.3. **ポリオウイルスのランコントロールと** しての設定

Poliovirus (Sabin株)はワクチン株であり、安全性は比較的高いと考えられる。そこでin vitroウイルス試験のランコントロールとしての設定を考え、そのTCID50とコピー数の関係を整理した。図11に示すように、Poliovirusの定量的PT-PCRとTCID50の結果

Poliovirusの定量的RT-PCRとTCID50の結果が得られている。さらに次年度デジタルRT-PCRによる結果と合わせてランコントロールとして添加すべきウイルス量を設定する。

C.4. ブタサーコウイルスのランコントロー ルの設定

再生医療において培養や細胞の加工に用いる材料はウイルス汚染のないものを用いることが安全性確保において重要である。
EMAはバイオ医薬品の製造に用いられるブタトリプシンの安全性評価のためのガイドラインを発表している。このガイドラインでは、ブタ由来製品をバイオ医薬品の生産に用いる場合に、ウイルス安全性を中心として感染性因子をどのように排除していくかが述べられている。バイオ医薬品を対象としたガイドラインであるので細胞治療/再生医療に特化したものではないが、再生医療において動物原料を用いる場合のウイルス安全性の考え方としては非常に参考になる。

特にブタ由来原料を用いる場合にどのようなウイルスに注目すべきか、また検討対象とするウイルスやウイルスクリアランスを評価する際に関連ウイルスとして想定すべきウイルスが提案されている(参考資料 1)。

このガイドラインの中で、ワクチンにおいてサーコウイルスの汚染が起きた事例を挙げ、注意すべきウイルスとしてブタパルボウイルス(PPV)とブタサーコウイルス(PCV)を挙げている。ブタ原料に対してPPVを検査することはモデルウイルスとして用いられてきた経緯もあり、比較的検出手法は容易に設定されるであろう。一方、PCVに関してはそれほど検討がされてきておらず、PCVの標準株もない。一方ATCCの細胞ラインであるCCL33細胞はPCV抗原を発現しており、おそらくPCVが感染してそのゲノムが染色体に組込まれていると考えられる。このCCL33をランコントロールとして設定できればPCVウイル

ス試験の設定が容易になると考えられる。 本ガイドラインでブタトリプシンのウイ ルス安全性に関する記載について以下に示 す:

上記のように再生医療等の製造に汎用されるブタトリプシンについてのEMAが指摘するような安全性について検討しておくことが有用と考えられる。特に汚染が起きたことが知られているPCVの評価系としてPCRによる検出が必要になってくる可能性がある。そこで本年度は、2つのプライマーセットを用いてCCL33細胞をPCVのランコントロールとして設定できるか解析した。

図12に示すように、2つのプライマーセットでPCVに由来するシグナルをとらえようとしたが、PCV D1/PCV D2のプライマーセットでは高感度に検出できるものの、そのダイナミックレンジは高濃度のサンプルを用いた時にのみ検出可能であり、非常にわずかな範囲しかシグナルを捉えられないという結果になった。一方、PCV D1/D3のプライマーセットでは4log以上にわたってシグナルが検出できた。したがって、PCV D1/D3プライマーを用いることによりCCL33由来ゲノムを標準ランコントロールとして使用可能と考えられる。

C-5. ブタトリプシンのウイルス試験のあり 方に関する検討

ブタトリプシンは、これまで多くの biologicsの製造工程にて利用され、多くの 患者さんを救ってきた。特に遺伝子組み換え インスリンの製造工程でC-peptideを切り出 して成熟させるために用いられている。しか しながら、ブタトリプシンに残存していたウ

イルスによる感染事故が発生、医薬品の欠品のリスクが表出した。そのため、インスリンの製造工程では遺伝子組み換えブタトリプシンへの変更か、あるいはウイルスクリアランスの徹底が施行されている。

遺伝子組み換えトリプシンは高コストで あるため、医薬費の安価な提供にとってはリ スク因子となる。EUでは、ブタ膵臓由来精製 トリプシンも活用できるよう、試験開発が進 められ、その結果EMAによる、「ブタ膵臓へ の50kGvでの 線照射」の推奨ガイドライン が発出された。牛胎児血清への 線照射では 概ね25-35kGyが推奨されているため、線量が 高い理由は議論すべきであろう。EMAガイド ラインの根拠設定において、特に議論された のがPERVである。マウスにおけるレトロウイ ルスと同様に内因性ウイルスであるため、動 物あるいは製造工程の管理で解決できる問 題ではない。加えて、低線量の 線照射では むしろ賦活化される可能性も指摘されてい る。

一方、たんぱく質は 線照射によりその生物学的活性が低下することは広く知られている。牛胎児血清でのウイルスクリアランスに推奨されている25-35kGyの 線照射でも、実際は30kGyを超えると細胞培養活性(生物活性)は低下することが知られている。一方、25-30kGyではウイルスクリアランス係数が5に届かない場合も想定されるため、そもそもウイルス感染が否定されている牛胎児血清に 線照射によるリスクヘッジをかけているということなのである。

ブタトリプシンにおけるウイルス感染を ほぼ否定するため、原材料であるブタ膵臓に 50kGyの 線照射が求められるが、トリプシ ン活性の低下が否めない。一方で、トリプシ ン活性を低減させない条件では 線照射の 有効性が示せない。

我々は、ブタ膵臓からのトリプシン精製工程でクリアランスが十分である工程へと変更する、あるいはクリアランス係数が5以上(10-5以上の低減)の工程をはさむことで、より安価で安定したウイルスクリアランスが可能でないかと考えた。

ブタ膵臓からのトリプシン精製は、ゲルろ 過などでの粗精製ののち、イオン交換クロマ トグラフィーによる精製が行われている。イ オン交換でpH3.5では乖離せず、pH5で乖離す るとのトリプシンのタンパク特性を利用し ている。一般にイオン交換クロマトグラフィ ーによるタンパククリアランスは係数3とみ なす(プリオンの場合も同様)ため、クリア ランス係数5は不十分である。

ブタ膵臓からのトリプシン精製において、ウイルスを滅失とするリスク係数5の低減を目指すのは、 イオン交換クロマトグラフィー工程の改善、あるいは ウイルスクリアランス工程の追加、のいずれかが研究開発戦略となる。本年度の研究開発では、 での工夫の余地を主体に検討した。

イオン交換クロマトグラフィーの溶媒に工夫をするというのがひとつの戦略である。有機溶媒を加えてカラムに吸着させたトリプシンを溶出・回収するのが、精製の工程である。であれば、このどの段階でウイルスクリアランスが可能であろうか。まず、a.カラムにトリプシンは吸着するが、ウイルスはまったく吸着させない。b.非特異的に吸着したウイルスを破壊させる。のいずれかであろう。多くの特許や公開情報を渉猟したところ、aでの課題解決の試みが多い。ただし、カラム

(交換樹脂)が特殊で、一般化しにくいと想定される。Bは良好な戦略と考えられるが、ウイルスのみを特異的に流出排除する流路液の検討を要する。具体的には、cの考えもいれ、detergentを流路液に加え、capsidの破壊も含めてウイルスクリアランスを試みるという手法である。本年度の検討では、detergentの濃度が高いとカラム消耗が早いという難点を除けば、有効な研究開発方向である可能性が提示されている。精製ブタトリプシンを、再度イオン交換(陰イオン交換間が至適であると思われる)クロマトグラフィーにて精製するという手法である。人畜共通感染ウイルスではなく、かつ感染力が弱ければこの手法は有用であるかもしれない。

D. 考察

in vitroウイルス試験は、迷入する可能 性のあるウイルスを広範に検出することを 目的としており、血清学的試験やウイルス抗 原試験、あるいはPCRを含む核酸増幅試験 (NAT)のように迷入するウイルスを想定し た試験とは試験の考え方が異なっている。本 年度は、比較的広範なウイルスに対応可能で あり外来性ウイルス試験として推奨されて いるインビトロウイルス試験に用いられる 細胞の中でも、ヒトウイルスまたはヒトに感 染することがよく知られているウイルスに 対する広い感受性を示す細胞として、Vero細 胞、MRC-5細胞、HEK293細胞、さらに非エン ベロープウイルスに対して感受性がある 324K細胞等を取り上げ、最適な試験条件やク ローニングによる選択を行うことを目指し ている。

本年度は、Vero細胞のJCRB NIHS0111株を クローニングし、ウイルス感受性の高い細胞

株を選択した。JCRB NIHS0111株は樹立後比 較的継代数の少ない株であり、ウイルスの感 受性が高いことが予測される。これとは別に、 長期にわたって継代しているVero細胞(ATCC 由来NIHS-T)ついてもクローニングを行い、 ウイルスに対する感受性を解析した。ATCC由 来Vero細胞(NIHS-T)のクローン細胞では HSV-1への感受性がクローンごとに大きく異 なっていた。一方JCRB NIHS0111株は、HSV-1 を用いた際にもクローンごとに感受性が異 なっていたがATCC由来Vero細胞クローンほ どそのバラつきは大きくなかった。おそらく ATCC由来Vero細胞はJCRB NIHS0111株と異な り長期の継代の中で不均一性が拡大してお り、そのためにクローンごとの感受性の差異 が拡大していると考えられる。また、JCRB NIHS0111株を用いてVero細胞に指向性があ るPoliovirusやSindbis virusに対する感受 性についても解析してみたところ、感受性の 差異が見出された。

この中で2つのクローンを選択して、増殖 能などを含めて評価を行い、クローン2を最 終的に選択した。今後、本細胞クローンにつ いて、今回検討していないウイルスに関する 感受性についても検討を進める予定である。

一方、in vitroウイルス試験では培養条件 や感染条件、あるいはウイルス感染後の培養 条件などがウイルス検出能に大きく影響す ると考えられる。例えばHEVのin vitro感染 条件では、ピルビン酸 (Emerson et al; J Virol. 2004, 78(9): 4838-4846)や Insulin/Transferrin/selenium(ITS)(Kanai et al. BMC Research Notes 2012, 5:4)の 添加が重要との報告がある。本年度は、培養 条件に関していくつかの因子の影響を検討 し、最適な感染条件を探ることにした。Vero 細胞をピルビン酸やITSを添加・非添加条件で培養し、HSV-1、Sindbis virus、PoliovirusのTCID50を測定した結果、最適なウイルス増幅条件はウイルスの種類によって異なるが、これらの因子を適切に組み合わせることにより、高感度にウイルスの増幅を捉えることができることが明らかになった。ピルビン酸やITSに対する感受性の違いから、ピルビン酸のみを添加した系とピルビン酸/ITSの両方を添加した系とピルビン酸/ITSの両方を添加した2つの条件を設定することによりウイルス検出の感度を高感度に捉えることが可能と判断した。

また、培養後にこれらの因子を添加しただけでは、ウイルスの増幅性にはあまり影響を与えないことが分かった。おそらくピルビン酸やITSを添加して培養することによりウイルスに対する感受性が増加するのではないかと考えられる。

MRC-5についても検討を行ったが、ITSに関してはそれほど優位な感度上昇は認められなかった。これはVero細胞と異なり、MRC-5が正常2倍体細胞であることが要因かもしれない。

これ以外にHEK293細胞、324K細胞に関して もVero細胞と同様の検討を開始しており、27 年度にかけてその詳細を得る予定である。

一方、外来性ウイルス試験(迷入ウイルス試験)としてはin vitro細胞培養系が広く用いられているが、試験に際しては用いる細胞がウイルスに対する感受性を有していることを確認するために陽性ランコントロールを同時に試験することが求められる。本研究ではバイオセーフティーの観点からin vitroに用いる細胞に指向性のあるワクチン株を用いることを想定している。本年度はVero細

胞で増幅可能なPoliovirus(生ワクチン Sabin株)を陽性コントロールとして用いる ための評価を行った。PoliovirusのTCID50と 定量的RT-PCRの相関性までを評価した。さら に、デジタルPCRによりコピー数とこれらの 関連について検討している。

再生医療/細胞治療では接着細胞の培養 にブタトリプシンが汎用されている。このた めにブタに検出されるウイルスに対する安 全性確保が重要となる。EMAはバイオ医薬品 に利用されるブタトリプシンについてガイ ドラインを発出している。このガイドライン は再生医療 / 細胞治療のみを目的としたも のではないが、汎用されているブタトリプシ ンのウイルス安全性が重要と考えられてい ることに他ならない。ガイドラインではブタ トリプシンの原材料であるブタ膵臓につい て、ウイルス試験から製造工程を通じてのウ イルスクリアランスの考え方、特にブタに蔓 延しているPPVやPCVの検査、不活化工程に対 する感受性、除去工程の適用など様々な観点 から見解が述べられている。さらに不活化工 程としてガンマ線照射、電子線照射、UV-C照 射、低pH処理などについて取り上げ、ウイル スの物理的、化学的抵抗性の強さばかりでな くゲノム修復との関連も考慮する必要性が 指摘されている。特に2本鎖DNAウイルスはゲ ノム修復が効きやすいという点を注意する 必要があるとされている。このガイドライン は再生医療製品のブタトリプシンに関する 有用な情報を提供しているが、さらにガイド ラインに示されている事項は再生医療 / 細 胞治療製品の原材料の安全性確保のための 考え方にも通じるものがある。

ブタトリプシンなどブタ由来原材料のウ

イルス安全性に関してはブタサーコウイルス(PCV)の考慮する必要があることから、PCVの検査のための陽性コントロールとしてCCL33細胞の評価を行った。CCL33細胞はPCV抗原を発現している細胞であり、PCVゲノムが細胞染色体に組込まれていると想定されている。CCL33細胞をPCVのNAT検出の陽性コントロールとするために2つのプライマーセットの検出能を検討したところ、PCVD1/D3のプライマーセットが有用であることが示された。

幹細胞の培養工程や加工で用いられる添加剤等の原材料のウイルス安全性に関連して、ウイルスクリアランスが期待できる工程として陰イオン交換クロマトグラフィー工程のウイルスクリアランス能を解析することで、共通して使えるLRFを明らかにすることができると考える

E. 結論

Vero 細胞(JCRB NIHS0111 株)をクローニングしウイルス感受性の高い細胞を分離した。クローン化された Vero 細胞は、HSV-1、Sindbis virus、Poliovirusに高い感受性を示した。次に in vitroウイルス試験条件の検討を行い、ピルビン酸や Insulin/Transferrin/selenium (ITS)を添加することにより TCID50 試験の感度が上昇することが分かった。ただ全てのウイルスに共通する条件は設定できず、ピルビン酸ないしはピルビン酸/ITS を含む 2 つの条件で培養した細胞を用いることにより感度よくウイルスを検出できると考えられる。

ウイルス検出のための陽性ランコント ロールとして Poliovirus の検討を行っ た。ブタトリプシンのウイルス安全性評価のため、ブタサーコウイルス(PCV) 検出用のプライマーセットの選択と PCV 抗原発現株である CCL33 の PCV 標準品と しての評価を行った。

再生医療等製品の製造工程で用いられることが多いブタトリプシンに関し、そのウイルスクリアランスに関して検討を開始した。具体的には、もっともクリアランス効率が悪いとされる PERV ウイルスのクリアランス手法に関して関して検索を行った。EMA では50kGyの X 線で照射したブタ膵臓を原材料として製造したアリプシンは、ATMP で使用が許される。一方わが国では、トリプシン溶液としたりカーできないため、トリプシン溶液に対しての適切なクリアランス条件を検討するため、陰イオン交換クロマトグラフィーなどを活用できないか、検討を開始した。

G. 研究発表

- 1. 山口照英、内田恵理子:遺伝子治療の開発に関する我が国の規制と海外動向、 Pharma Medica (印刷中)
- 2. 内田恵理子, 古田美玲, 菊池裕, 窪崎敦隆, 遊佐精一, 宮原美知子, 佐々木裕子, 小原有弘, 大谷梓, 松山晃文, 大倉華雪, 山口照英: 日本薬局方参考情報収載マイコプラズマ否定試験の PCR 法改正のための共同研究、マイコプラズマ学会雑誌(印刷中)
- 3. 内田恵理子、五十嵐友香、佐藤陽治:遺 伝性難病に対する遺伝子治療薬の臨床 開発促進のためのレギュラトリーサイ エンス共同研究、衛研報告 132, 10-12 (2014)
- 4. 内田恵理子,古田美玲,菊池裕,窪崎敦隆,遊佐精一,宮原美知子,佐々木裕子,

- 小原有弘,大谷梓,松山晃文,大倉華雪,山口照英:細胞基材に対するマイコプラズマ否定試験のPCR法の見直しに関する研究、医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス 45 (5), 442-451 (2014)
- Teruhide Yamaguchi and Eriko Uchida: Oncolytic Virus: Regulatory Aspects from Quality Control to Clinical Studies, Current Cancer Drug Targets (in press)
- 6. Kono K, Takada N, Yasuda S, Sawada R, Niimi S, Matsuyama A, Sato Y. Characterization of the cell growth analysis for detection of immortal cellular impurities in human mesenchymal stem cells. Biologicals. 2014 Dec 16.
- 7. Okura H, Soeda M, Morita M, Fujita M, Naba K, Ito C, Ichinose A, Matsuyama A. Therapeutic potential of human adipose tissue-derived multi-lineage progenitor cells in liver fibrosis. Biochem Biophys Res Commun. 2014 Dec 6
- 8. Moriyama H, Moriyama M, Isshi H, Ishihara S, Okura H, Ichinose A, Ozawa T, Matsuyama A, Hayakawa T. Role of notch signaling in the maintenance of human mesenchymal stem cells under hypoxic conditions. Stem Cells Dev. 2014 Sep 15;23(18):2211-24.
- 9. Ozasa M, Sawada K, Iwayama T, Yamamoto S, Morimoto C, Okura H, Matsuyama A, KomodaH, Lee CM, Sawa Y, Kitamura M, Hashikawa T, Takedachi M and Murakami S. Periodontal tissue regeneration by transplantation of adipose tissue-derived multi-lineage progenitor cells. Inflammation and Regeneration, 2014, in press
- 10. 大倉華雪・松山晃文 細胞医療での申請 にあたっての注意点 品質の観点から 先進医療 NAVIGATOR II 再生医療・ がん領域の実用化への TOPICS 2014. pp5-8

G-2 学会発表

- 1. 内田恵理子、豊田淑江、古田美玲、山口 照英、佐藤陽治:パルボウイルス B19 感 染系の改良とジェノタイプの違いによ る増殖能の比較、日本薬学会第135年会 (2015.3)神戸
- 2. 古田美玲、内田恵理子、山口照英:再生 医療製品のマイコプラズマ否定試験と しての NAT の適用に関する研究、第 14 回日本再生医療学会総会(2015.3)横浜
- 内田恵理子:新しいマイコプラズマ否定 試験法、第 15 回医薬品等ウイルス安全 性シンポジウム(2015.2)
- 4. 内田恵理子:遺伝子治療用製品指針改定の取り組み-品質及び安全性の確保と遺伝子治療製品の開発促進のために、第5回国際協力遺伝病遺伝子治療フォーラム(2015.1)
- 5. 山口照英、内田恵理子、小野寺雅史: 遺伝子治療製品の品質/安全性確保の ための指針改定と国際調和、 IMSUT-CGCT キックオフシンポジウム 2014, 2014.11.21、東京
- 6. 内田恵理子:マイコプラズマ否定試験の改正による NAT 法の積極的活用、第13 回日本薬局方に関する研修会2014年10月9日(大阪),15日(東京)
- 7. Eriko Uchida: Current situation of advanced therapy regulation in the world, 第 20 回日本遺伝子治療学会学術

- 集会(2014.8) (東京)
- 8. Eriko Uchida, Yuka Igarashi, Yoji Sato, Masafumi Onodera, Teruhide Yamaguchi: Study on the biosafety of ex vivo transduced cells with retroviral vectors and Cartagena protocol domestic law, 第 20 回日本 遺伝子治療学会学術集会(2014.8) (東京)
- 9. Yuka Igarashi, Eriko Uchida, Masafumi Onodera: Quality control for the supernatants of retroviral vectors using a next-generation DNA sequencer, 第 20 回日本遺伝子治療学会学術集会 (2014.8) (東京)
- 10. 内田恵理子、古田美玲、菊池裕、窪崎敦隆、遊佐精一、宮原美知子、佐々木裕子、小原有弘、大谷梓、松山晃文、大倉華雪、山口照英:日本薬局方参考情報収載マイコプラズマ否定試験のPCR 法改正のための共同研究、日本マイコプラズマ学会第41回学術集会、2014年5月22日~23日(東京
- H. 知的財産権の出願・登録状況
- H-1 特許取得 なし
- H-2 実用新案登録 なし
- H-3 その他 なし

表1.ウイルス検出に用いるプライマー/プローブ

Virus	Primer	Probe
Poliovirus	F:5 '-CCCGAGAAATGGGACGACTA-3 '	5 '-FAM-ACATGGCAAACCTCATCAAATC
RT-PCR	R:5 '-TGGAGCTGTTCCGTAGGTGTAA-3 '	CATCAATC-
		MGB-3 '
HSV-1	HSV-1001F:	HSV-FAM-TAMRA:
PCR	5 '-GCGTCATGGTACTGGCAAG-3 '	5 '-FAM-TGGAGCTGATGCCGTAGTCGG-
	HSV-1002R:	TAMRA-3 '
	5 '-TTGACTCTACGGAGCTGGCC-3 '	
Sindbis	SINV-QF:	SINV-FAM-TAMRA :
RT-PCR	5 '-CAACTGGGCCGATGAGAAA-3 '	5 '-FAM-TCCTGGAAGCCCGTAATATAGG
	SINV-QR :	ACTG-TAMRA-3 '
	5 '-TCCTGCCTTCACTAAGCCTTGTA-3 '	
huCMV	Forward primer: 5'-AACTCAGCCTTC	5 ' (FAM)-CAATGGCTGCAGTCAGGCCAT
PCR	CCTAAGACCA-3 '	GG-(TAMRA)3 '
	Reverse primer:	
	5 '-GGGAGCACTGAGGCAAGTTC-3 '	
huCMV	Forward primer:	5 ' (JOE)-AGCCTGAGGTTATCAGTGTAA
PCR	5 '-GACTAGTGTGATGCTGGCCAAG-3 '	TGAAGCGCC-(BHQ1a)3 '
	Reverse primer:	
	5 '-GCTACAATAGCCTCTTCCTCATCTG-3 '	

< 参考資料 1 に記載された EMA のブタトリプシンのウイルス安全性に関する記載 >

6.感染性因子の試験

ブタに関しては食品安全対策を目指した管理や対策が取られているが、医薬品製造など 食品以外に使用する場合には動物由来原料としての感染因子の伝播リスクが存在する。

生物薬品の安全性確保では、原料物質にウイルス等の感染因子がないことを試験で確認 することが重要である。しかし、ブタトリプシンの製造工程でウイルス試験を適用するに は現実的にはいろいろと傷害がある。これは主として経済的なあるいはブタの処理を行う 施設要件によるところが大きく、大量の原料バッチを造る前に個々のブタごとにウイルス 試験を実施することは困難であり、プールされたあとでは、1 頭のブタがウイルスに汚染さ れていても、採取したブタ膵臓腺は検査されることはなく大きなプールバッチとされるこ とになる。このために 1 つの汚染臓器が存在してもウイルスは希釈され汚染が拡散してし まい十分な感度での試験が困難になる。一般的なルールとしては、原料プールでの試験は、 ウイルスの不活化や除去工程に入る前に実施するべきで最終トリプシン製品で外来性ウイ ルス試験を実施するのは適切ではない。しかしこのような原則は、凍結した膵臓組織をア ルコールを含む溶液で直接ブタトリプシンを抽出する操作を行う製法で適用するのは簡単 ではない。加熱や低 pH 処理がこの抽出操作で行われる場合には、エンベロープウイルスの みならずエンベロープを持たないウイルスも一定の不活化が行われることになる。さらに、 ブタパルボウイルスやブタサーコウイルスはトリプシンの酵素活性に影響を受けないが、 膵臓に含まれるいくつかの酵素類は加熱や低 pH といった抽出条件でいくつかのウイルスの 感染性に影響を与える。

ウイルス試験を実施際には試験法を明確にし、その妥当性を示さなければならない。ウイルス試験を実施する中間製品のバッチサイズと同様に、サンプルサイズについてもウイルス試験の有用性を評価する際に考慮しなければならない。

ブタトリプシン製品の安全性に関して、混入する可能性のあるブタ由来ウイルスリスク評価を行っておく必要がある。このようなブタウイルスのヒトに対するリスクについてはすでに公表されている(Marcus-Sekura et al 2011)。この論文の結論として、これまでのヒトへの感染性に関する情報やヒトがウイルスに対する抗体を保有していたり、ヒト細胞への感染性の有無などの情報を元に、ヒトへの感染性がある 17 属、55 種のブタ由来ウイルスが同定されている。この中の 60%のウイルスは Vero 細胞で増幅し、多くのウイルスがブタ細胞で検出可能である。そのために通常のインビトロウイルス試験では 2 つの異なる細胞サインを用いるべきである。すなわち一つの細胞はヒトないしは霊長類由来の細胞(例えば Vero 細胞) を用い、他の細胞としてはブタ由来の細胞を用いるべきである。用いる細

胞は血球凝集性のあるウイルスないしは細胞変性作用のあるウイルスを検出できるものでなければならない。細胞培養に際してはウイルス増幅を最も効率的に行えるような条件で 実施する必要がある。

細胞培養で検出できないブタ由来ウイルスに関しては製品ごとのリスク評価を行った上 で、ケースバイケースの判断をするべきである。この評価では 2010 年に出された WHO の細 胞基材に関するペーパーやヨーロッパ薬局方を参考にするべきである。混入する危険性の ある全てのブタ由来ウイルスを考慮すべきである。疫学的に広く蔓延しているウイルスや 不活化が困難なウイルス (例えば PPV やブタサーコウイルス) 、さらには E 型肝炎ウイル ス(HEV)などの人獣共通感染症ウイルスなどを考慮すべきである。リスク評価では全ての 製造工程、試験によってどのようなウイルスが検出できるか、さらには医薬品としての使 用目的などを考慮すること。例えば、原材料を採取する地域の疫学的な感染症発症状況、 製造工程での高いウイルスクリアランス能を示すことなどにより特定のウイルスの検査を 不要とすることの妥当性を説明すること。一般的に、感染性ウイルスが混入していること が明らかになった場合には、製造工程で十分にウイルスを除去・不活化できない限りそのト リプシンバッチはヒトバイオ医薬品の製造に用いるべきではない。このようなウイルス汚 染があった場合に同様な対処をすべきかに関しては本ガイドラインのスコープから外れる。 ガイドラインのスコープからは外れるが、もしウイルス汚染が明らかな原料を製造に用い る場合には製造工程にウイルス汚染を広げたり、他の製品への汚染を引き起こす可能性が あることを十分に考慮する必要がある。

ウイルステストがブタトリプシンの製造業者、医薬品製造業者、外部委託機関、あるいは複数の機関によって実施されるかもしれない。しかし、基準に従ったウイルス試験の実施を担保するのは医薬品製造業者の責務となる。

ト細胞培養の試薬として使用されたり、ワクチンのウイルス活性化に用いられるトリプシンは EU 局方の無菌試験やマイコプラズマ試験に適合していなければならない(EU 局方2.6.7 や同等のバリデーションがなされた試験、例えば USP、JP、連邦法など)。他の目的に用いられるトリプシンは EU 局方の 0694 トリプシン(あるいは同等の試験)に適合した微生物試験に適合していなければならない。

7.製造

トリプシンは凍結された膵臓腺の原料プールから抽出され、沈殿工程やクロマトグラフィー工程を経て製造される。製造では長期に渡る低 pH 処理が実施される。Yang 等(2013)や Lackner 等(2014)の論文データによれば、pH1.7 の長期に渡るインキュベーションにより PPV や PCV は不活化されるというデータが出されている。しかし、pH1.0 での長期に放置 (18-24 時間、4)された市販のトリプシンは活性をもっており、そのまま接着細胞の剥

離に用いることができるとされている(MeInick & Wallis, 1977)。さらに、ガンマ線照射や電子線照射、UV 照射なども適用できる。ウイルスろ過などの手法やそれ以外の最新のウイルス不活化法も適用可能である。原料の管理には限界があり全てのウイルスを試験することは困難であることから、2 つのウイルス不活化・除去工程を製法の中に組み込むことが推奨される。あるいは十分な説明が必要である。いずれの場合にも、製造工程では、ウイルスクリアランスに影響を与えるクリティカルパラメーターを管理する必要がある。

バッチごとの交差汚染や動物由来原料からの汚染リスクを最小限にするために適切かつ バリデーションされたクリーニング対策を実施することが求められる。製造されたトリプ シン製品ごとに、そのバッチを特定できるような解析結果を添付すること。トリプシン製 品は GMP、ISO あるいは HACCP に適合した品質管理システムにより製造される必要がある。

8. トリプシンの製造工程がウイルスを不活化・除去できることのバリデーション

微生物の不活化や除去はトリプシンの外来性汚染物質に対する安全性確保の重要な要素である。したがって、特定の工程を選択し、その工程がウイルスを不活化/除去できる能力を有していることを慎重にバリデーションすることが求められる。CPMP のウイルスバリデーション試験に関する CPMP の通知を参考にすること;ウイルスの不活化や除去工程をデザインし、試験結果の解釈などについての通知。

トリプシンの酵素活性や他のブタ膵臓由来酵素の活性は、いくつかのウイルスの不活化に貢献すると考えられるが、PPV や PCV などの非エンベロープウイルスのようなこれらの酵素に抵抗性の高いウイルスに関してはほとんど期待できない。したがって、このような抵抗性の高いウイルスに関しては複数の不活化や除去工程の評価が必要であり、あるいはウイルス否定試験のような他のウイルス安全対策が求められる。それ以外のウイルス不活化対策としてガンマ線照射や UV-C 照射、あるいはウイルスろ過などを考慮する必要がある。

ガンマ線や電子線などの照射、ウイルスろ過、低 pH 工程でのバリデーションに関しては、物理的、化学的な処理に対して抵抗性の高い小型の DNA 非エンベロープウイルスとして動物パルボウイルス (PPV) を含めるようにすること。

ガンマ線照射は一般的に凍結したトリプシンに対して実施される。凍結乾燥された検体に対して照射を行う場合にウイルス不活化の検討は慎重に実施する必要がある。ウイルス不活化のバリデーションにおいては、スパイクしたウイルスが均一な分布をとらず、溶液の中に不均一に分布する可能性があることやトリプシン粒の脂溶性部分にのみ分布する可能性がある。したがって、凍結前の溶液にウイルス溶液を添加して凍結し、凍結乾燥後にウイルスタイターを測定することが推奨される;このことにより照射工程にどれだけのウ

イルスをロードしたかを知ることができる。

UV-C の照射に関しては、ウイルス不活化は主として UV が直接ゲノムと相互作用する機作に依存しており、主な光化学反応生産物はピリミジンである。しかし、これまでの試験データからは、ウイルスの不活化は遺伝子の構成やゲノム (DNA/RNA) の種類によって単純に不活化の程度を予測することができない。すなわち、ウイルスの感染性を評価するための細胞を用いた in vitro 感染試験において細胞のゲノム修復機構によりウイルスのゲノムが修復される可能性も考慮すべきであり、特に 2 本鎖 DNA を持つウイルスの場合には不活化作用を過小評価する可能性がある。一般的にアデノウイルスは HSV-1 と同様に UV-C に比較的抵抗性が高いために UV-C の評価に用いることが推奨される。

トリプシンがタンパク質分解作用を持つことから、トリプシンを含む被検液にスパイク したウイルスの安定性を考慮する必要があり、また細胞試験において細胞傷害性を持つた めにアッセイの実施を妨害する可能性があることも念頭に置くこと。

ウイルスの不活化・除去工程がトリプシンの品質に悪影響を及ぼすことも評価する必要がある。

平成 26 年度厚生労働科学研究委託事業(再生医療実用化研究事業) 委託業務成果報告(業務項目)

ウイルスクリアランス値を提案するための基礎検討

担当責任者(独)医薬基盤研究所 難病・疾患資源研究部 松山晃文

研究要旨

再生医療製品に用いられる幹細胞のウイルス安全性を確保するためには 多面的な方策が必要である。外来性ウイルス試験として ICH Q5A ガイドラ インが示されているが、具体的な試験法についての提示はない。本研究分担 では、原材料の具体例としてトリプシンを取り上げ、モジュール方式を含め て利用可能なクリアランス値を提案するための基礎検討を試みた。

A. 研究目的

再生医療等製品の原材料のウイルスクリアランスに関し、モジュール方式を含めて利用可能なクリアランスを提案するための基礎検討を試みる。

B.研究方法

再生医療等製品の原材料にかかるウイルスクリアランス値を提案するため、具体例としてブタ膵臓由来トリプシンでのウイルスクリアランスにかかる予備検討を行う。

(倫理面への配慮)

1. 非臨床試験(研究)において遺伝子改変動物、プラスミドDNA あるいは遺伝子導入ウイルス等を用いる場合は、使用に際して遺伝子組み換え生物などの使用等

- の規制による生物多様性の確保に関する法律、カルタヘナ条約等各種法令・告示・通知に基づき研究を実施する。
- 2. 動物操作に当たっては、(独)医薬基盤 研究所の動物実験規定に従って行なう。
- 3. 臨床試研究の実施にあっては、計画書 (プロトコール)に関して医学倫理委員 会での承認を受け、本人の書面による informed consent を取得した患者のみを対象とする。

C.研究結果

ブタトリプシンは、これまで多くの biologicsの製造工程にて利用され、多くの 患者さんを救ってきた。特に遺伝子組み換 えインスリンの製造工程でC-peptideを切 り出して成熟させるために用いられている。 しかしながら、ブタトリプシンに残存して いたウイルスによる感染事故が発生、医薬 品の欠品のリスクが表出した。そのため、 インスリンの製造工程では遺伝子組み換え ブタトリプシンへの変更か、あるいはウイ ルスクリアランスの徹底が施行されている。

遺伝子組み換えトリプシンは高コストで あるため、医薬費の安価な提供にとっては リスク因子となる。EUでは、ブタ膵臓由来 精製トリプシンも活用できるよう、試験開 発が進められ、その結果EMAによる、「ブタ 膵臓への50kGyでの 線照射」の推奨ガイド ラインが発出された。牛胎児血清への 線 照射では概ね25-35kGyが推奨されているた め、線量が高い理由は議論すべきであろう。 EMAガイドラインの根拠設定において、特に 議論されたのがPERVである。マウスにおけ るレトロウイルスと同様に内因性ウイルス であるため、動物あるいは製造工程の管理 で解決できる問題ではない。加えて、低線 量の 線照射ではむしろ賦活化される可能 性も指摘されている。

一方、たんぱく質は 線照射によりその 生物学的活性が低下することは広く知られ ている。牛胎児血清でのウイルスクリアランスに推奨されている25-35kGyの 線照射でも、実際は30kGyを超えると細胞培養活性 (生物活性)は低下することが知られている。一方、25-30kGyではウイルスクリアランス係数が5に届かない場合も想定される ため、そもそもウイルス感染が否定されている牛胎児血清に 線照射によるリスクヘッジをかけているということなのである。

ブタトリプシンにおけるウイルス感染を ほぼ否定するため、原材料であるブタ膵臓 に50kGyの 線照射が求められるが、トリプ シン活性の低下が否めない。一方で、トリ プシン活性を低減させない条件では 線照 射の有効性が示せない。

我々は、ブタ膵臓からのトリプシン精製 工程でクリアランスが十分である工程へと 変更する、あるいはクリアランス係数が5以上(10⁻⁵以上の低減)の工程をはさむことで、より安価で安定したウイルスクリアランスが可能でないかと考えた。

ブタ膵臓からのトリプシン精製は、ゲル る過などでの粗精製ののち、イオン交換クロマトグラフィーによる精製が行われている。イオン交換でpH3.5では乖離せず、pH5で乖離するとのトリプシンのタンパク特性を利用している。一般にイオン交換クロマトグラフィーによるタンパククリアランスは係数3とみなす(プリオンの場合も同様)ため、クリアランス係数5は不十分である。

ブタ膵臓からのトリプシン精製において、ウイルスを滅失とするリスク係数5の低減を目指すのは、 イオン交換クロマトグラフィー工程の改善、あるいは ウイルスクリアランス工程の追加、のいずれかが研究開発戦略となる。本年度の研究開発では、

での工夫の余地を主体に検討した。

イオン交換クロマトグラフィーの溶媒に 工夫をするというのがひとつの戦略である。 有機溶媒を加えてカラムに吸着させたトリ プシンを溶出・回収するのが、精製の工程 である。であれば、このどの段階でウイル スクリアランスが可能であろうか。まず、 a.カラムにトリプシンは吸着するが、ウイ ルスはまったく吸着させない。b.非特異的 に吸着するウイルスを洗浄する。c. 非特異 的に吸着したウイルスを破壊させる。のい ずれかであろう。多くの特許や公開情報を 渉猟したところ、aでの課題解決の試みが多 い。ただし、カラム(交換樹脂)が特殊で、 一般化しにくいと想定される。Bは良好な戦 略と考えられるが、ウイルスのみを特異的 に流出排除する流路液の検討を要する。具 体的には、cの考えもいれ、detergentを流 路液に加え、capsidの破壊も含めてウイル

スクリアランスを試みるという手法である。 本年度の検討では、detergentの濃度が高い とカラム消耗が早いという難点を除けば、 有効な研究開発方向である可能性が提示さ れている。精製ブタトリプシンを、再度イ オン交換(陰イオン交換樹脂が至適である と思われる)クロマトグラフィーにて精製 するという手法である。人畜共通感染ウイ ルスではなく、かつ感染力が弱ければこの 手法は有用であるかもしれない。

D.考察

幹細胞の培養工程や加工で用いられる添加剤等の原材料のウイルス安全性に関連して、ウイルスクリアランスが期待できる工程として陰イオン交換クロマトグラフィー工程のウイルスクリアランス能を解析することで、共通して使える LRF を明らかにすることができると考える。

E.結論

再生医療等製品の製造工程で用いられる ことが多いブタトリプシンに関し、そのウ イルスクリアランスに関して検討を開始と た。具体的には、もっともクリアランス をが悪いとされる PERV ウイルスのクリア ランス手法に関して検索を行った。 EMA ランス手法に関して検索を行った。 EMA として製造したトリプシンは、ATMPで は 50kGy の X 線で照射したブタ膵臓を 関か許される。一方わが国では、トリプシン溶液として 別か許される。一方わが国では、トリプトンス 学生を検討するため、陰イオン交換クロ というフィーなどを 活用できないか、 検討 を開始した。

F.健康危険情報 該当なし

G. 研究発表

1.論文発表

- A) Kono K, Takada N, Yasuda S, Sawada R, Niimi S, Matsuyama A, Sato Y. Characterization of the cell growth analysis for detection of immortal cellular impurities in human mesenchymal stem cells. Biologicals. 2014 Dec 16.
- B) Okura H, Soeda M, Morita M, Fujita M, Naba K, Ito C, Ichinose A, <u>Matsuyama A</u>. Therapeutic potential of human adipose tissue-derived multi-lineage progenitor cells in liver fibrosis. Biochem Biophys Res Commun. 2014 Dec 6
- C) Moriyama H, Moriyama M, Isshi H, Ishihara S, Okura H, Ichinose A, Ozawa T, Matsuyama A, Hayakawa T. Role of notch signaling in the maintenance of human mesenchymal stem cells under hypoxic conditions. Stem Cells Dev. 2014 Sep 15;23(18):2211-24.
- D) Ozasa M, Sawada K, Iwayama T, Yamamoto S, Morimoto C, Okura H, Matsuyama A, KomodaH, Lee CM, Sawa Y, Kitamura M, Hashikawa T, Takedachi M and Murakami S. Periodontal tissue regeneration by transplantation of adipose tissue-derived multi-lineage progenitor cells. Inflammation and Regeneration, 2014, in press
- E) 大倉華雪・松山晃文 細胞医療での申請にあたっての注意点―品質の観点から ― 先進医療 NAVIGATOR II 再生医療・がん領域の実用化への TOPICS 2014. pp5-8
- F) 内田恵理子,古田美玲,菊池裕,窪崎敦隆,遊佐精一,宮原美知子,佐々木裕子, 小原有弘,大谷梓,**松山晃文**,大倉華雪, 山口照英:日本薬局方参考情報収載マイコプラズマ否定試験のPCR法改正のための共同研究、マイコプラズマ学会雑誌(印刷中)
- G) 内田恵理子,古田美玲,菊池裕,窪崎敦隆,遊佐精一,宮原美知子,佐々木裕子, 小原有弘,大谷梓,**松山晃文**,大倉華雪, 山口照英:細胞基材に対するマイコプラズマ否定試験のPCR法の見直しに関す

る研究、医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス 45 (5), 442-451 (2014) H) 内田恵理子,古田美玲,菊池裕,窪崎敦隆,遊佐精一,宮原美知子,佐々木裕子,小原有弘,大谷梓,**松山晃文**,大倉華雪,山口照英:細胞基材に対するマイコプラズマ否定試験の PCR 法の見直しに関する研究.医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス、印刷中

2. 学会発表 該当なし

H.知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

1.特許取得 該当なし

2 . 実用新案登録 該当なし

3 . その他 該当なし

平成 26 年度厚生労働科学研究委託事業(再生医療実用化研究事業) 委託業務成果報告(業務項目)

インビトロウイルス試験及び研究・ウイルス検出手法に関する研究

担当責任者 内田恵理子 国立医薬品食品衛生研究所 遺伝子医薬部 第一室長

再生医療・細胞治療の安全性確保においてウイルスリスクをできる限り低減化することが重要とされている。特に同種細胞を用いる幹細胞由来製品では一つのロット細胞を多くの患者に投与することになり、適切な試験と細胞加工に使用する原料等の安全性を確保することが重要である。本年度は、幹細胞を用いる再生医療等製品のバンク細胞や複数のレシピエントに使用される細胞ストックのウイルス安全性試験として in vitro ウイルス試験に用いられる細胞基材の評価について検討した。

Vero (JCRB NIHS0111 株)をクローニングしウイルス感受性の高い細胞を分離した。クローン化された Vero 細胞は、HSV-1、Sindbis virus、Poiovirus に高い感受性を示した。次に in vitro ウイルス 試験条件の検討を行い、ピルビン酸やInsulin/Transferrin/selenium(ITS)を添加することにより TCID50 試験の感度が上昇することが分かった。ただ全てのウイルスに共通する条件は設定できず、ピルビン酸ないしはピルビン酸 / ITS を含む 2 つの条件に培養した細胞を用いることにより感度よくウイルスを検出できると考えられる。

ウイルス検出のための陽性ランコントロールとして Poiovirus の検討を行った。ブタトリプシンのウイルス安全性評価のためにブタサーコウイルス (PCV) 検出のためのプライマーセットの選択と PCV 標準品として PCV 抗原発現株として CCL33 の評価を行った。

担当協力者

古田 美玲 国立医薬品食品衛生研究所 豊田 淑江 国立医薬品食品衛生研究所

A. 目的

医薬品のウイルス安全性確保には単一の方策によって担保されるものではなく、 多面的なアプローチを組み合わせること が重要である。しかし幹細胞を用いる再生 医療製品は生きている細胞をその本質と しており、ウイルスの不活化工程などを採 用することができず、ウイルス検査や安全な原料や原材料の使用に重点が置かざるを得ない。ウイルス検査としては、血清学的検査や核酸増幅検査は特定のウイルスをターゲットとする場合にはよいが、迷入ウイルスなどの場合には広範なウイルスに対するスペクトルを有する検査法を組み合わせることが有用である。特に同種細胞を用いる場合や自己由来幹細胞でも脳内への投与などのより高度な安全性を担保しなければならない製品では、in vitroウイルス試験の役割が大きいと考えられ

る。培養により増幅が可能で多数の患者に 投与されるような同種細胞製品の場合に は、細胞のバンク化やバンク化に類する保 管がされる可能性があり、その場合には ICH Q5A に沿ったウイルス検査の実施が望 ましいとされる。特に迷入ウイルス試験と しては in vitro ウイルス試験が推奨され ている。

一方で、in vitro ウイルス試験を受託 している機関ではウイルス検出のために 最適な試験条件を設定しており、多くの企 業がこういった受託機関を利用している。 最終的なバリデーションデータを撮るた めの試験であればこういった受託機関を 利用することが合理的と考えられるが、開 発途上では必ずしも全ての条件が固まっ ているわけではなく、また製品の開発と共 に使用する基材等も異なってくる。したが って、開発初期からウイルス安全性を考慮 した製造設計や安全対策を立てることが 重要であるが、その場合にすべて受託機関 に試験を依頼するのは合理的ではない。本 研究では、最適化した in vitro 細胞培養 条件を設定し外来性ウイルス否定試験を 迅速に実施できる体制を整備する。また試 験に用いるウイルス陽性ランコントロー ルを広く使用できるようにすることによ り、幹細胞等を用いた再生医療の推進を図 ることを目的とする。さらにインビトロウ イルス試験の迅速化を図るための技術を 確立することが独創的な点である。

本年度は in vitro ウイルス試験に用いられる Vero 細胞のクローニングを行い最適な細胞株を樹立することをこころみた。また Vero 細胞等の細胞培養系での外来ウ

イルス試験の最適化を目指してピルビン酸や ITS 等の添加剤の影響を検討した。In vitro ウイルス試験における陽性ランコントロールの設定を試みた。

細胞培養に汎用されているブタトリプシンのウイルス安全性確保の一つとしてブタ由来製品で汚染が起こったことが知られているブタサーコウイルス(PCV)の検出系の設定の一環としてPCV抗原を発現しているCCL33細胞を陽性コントロールとして使用するための条件整備についての検討も行った。

B.方法

B. 細胞培養

JCRBで維持管理しているVero(0111)及び研究室で維持管理しているVero(ATCC)を10%ウシ胎児血清含有イーグル最小必須培地(MEME)に、3~4×10⁵/mIとなるように懸濁し37、5%CO₂下で培養した。コンフルエントになる直前にトリプシンを用いて細胞を回収し、再び同様の細胞濃度になるように懸濁して培養を継続した。培養開始から3か月以上経過した場合には、再度保存してある細胞ストックを解凍し、培養を開始した。

ATCCより入手したESK細胞ストックを解凍し、10%ウシ胎児血清を含むMEMEに懸濁し、3~4×10⁵/mIの濃度で37、5%CO₂下で培養した。コンフルエントになる直前にトリプシンを用いて細胞を回収し、再び同様の細胞濃度になるように懸濁して培養を継続した。2継代後に細胞をトリプシン処理して回収し、セルバンカーに4~5×10⁶細胞/mIの濃度に懸濁し液体窒素の中に凍結保存した。残った細胞は培養を継続して、ウイルス感染性試験に用いるが、3か月以上経過した場合には、凍

結した細胞ストックを解凍し新たに培養を 開始した。

ヒトMCR-5細胞は、JCRBにから入手した細胞ストックを解凍し、Vero細胞と同様の条件下に培養を開始した。2継代後に細胞をトリプシン処理により回収し、セルバンカーに4~5 x 10⁶細胞/mIの濃度に懸濁し液体窒素の中に凍結保存した。MRC5細胞の場合には2か月以上経過した場合には、新たに凍結してある細胞ストックを解凍し、新たに細胞培養を開始した。

HEK293細胞はATCCより入手し (293 [HEK-293] ATCC ® CRL-1573 $^{\text{TM}}$)、10ウシ胎児 血清を含むMEMEに3~4 x 10 $^{\text{5}}$ /mlとなるように 懸濁し、37 、 5 %CO $_{\text{2}}$ 下で培養した。2継代後、トリプシンを用いて細胞を回収し、セルバンカーに約5 x 10 $^{\text{6}}$ 細胞/mlとなるように懸濁して液体窒素内で保存した。

培養開始後3か月経過したら凍結ストック 細胞を解凍して再度同様の操作にて培養を 開始する。

Vero細胞のクローニング:JCRB0111及び 我々が維持しているVero細胞の両方を限界 希釈法によりクローニングを行った。それぞれの細胞を、x1インスリン / トランスフェリン / 亜セレン酸ナトリウム、ピルビン酸サナトリウム添加10%ウシ胎児血清MEMEに懸濁し、10³/ml、10²/ml、10/mlとなるように細胞を希釈し、96ウエルマイクロプレートに播種した。10-15日ほど培養を行い、途中のクローンの出現状況から単一クローンと想定されるウエルを選択し、増幅したクローンについてさらに拡大培養を行った。得られたクローン細胞に、HSV-1、Poiliovirus、Sindbis virusを感染させ、ウイルスの最も増幅の多いクロ ーンを選択した。

ブタ サーコウイルスの陽性コントロールとして、ブタサーコウイルスを安定発現株 (Gilles C. Dulac,G.C. AfsharCan,A.: Porcine Circovirus Antigens in PK-15 Cell Line (ATCC CCL-33) and Evidence of Antibodies to Circovirus in Canadian Pigs J Vet Res 1989; 53: 431-433) であるCCL33 細胞をATCCから入手し、10%ウシ胎児牛血清を含むMEMEで培養した。細胞からExR&Dを用いてDNAを抽出した。得られたDNAを用いて標準検体として用いることが可能か以下の2つのプライマーの組み合わせを用いて、Syber-Greenによる定量的PCRによる測定を行った。

PCV1

Primer D1:TTACCGGCGCACTTCGGCAG
Peimer D2:TTCCAAACCTTCCTCTCCGC
PCV2

Primer D1: TTACCGGCGCACTTCGGCAG
Peimer D3:ACTCCGTTGTCCCTGAGAT

B.2. 細胞へのウイルス感染とTCID50の測定

10%ウシ胎児血清を含むMEMEで培養したVero細胞、MRC-5細胞をトリプシンで回収し、4x10⁵細胞/mlとなるように10%ウシ胎児血清を含むMEMEに懸濁し、96ウエルプレートに播種した。1日目、ないしは2目に細胞がコンフルエントなっていることを確認したのち培地を除去する。200 μlのOptiMEMを添加し、すぐに培地を除去する。3倍希釈系列のウイルス液を各ウエルに50μlずつ添加する。1時間、37 でインキュベート後、上清を除去し、1%ウシ胎児血清を含むMEMEを添加して培養を行う。継時的なウイルスのCPEを解析す

る。場合によっては、WST-1培地で、一定時間培養後、細胞の残存性を計測した。

培養条件によるCPEの差異を解析するために、96ウエルに播種した後、10%ウシ胎児血清を含むMEMEを基本培地とし、これに1mMピルビン酸ナトリウムを添加した培地、x1インスリン/トランスフェリン/亜セレン酸ナトリウムを添加した培地、1mMピルビン酸ナトリウム及びx1インスリン/トランスフェリン/亜セレン酸ナトリウムの両方を添加した培地で培養した。

さらにウイルス感染後、1%ウシ胎児血清を含むMEMEを基本培地とし、これに1mM ピルビン酸ナトリウムを添加した培地、x1インスリン/トランスフェリン/亜セレン酸ナトリウムを添加した培地、1mM ピルビン酸ナトリウム及びx1インスリン/トランスフェリン/亜セレン酸ナトリウムの両方を添加した培地で培養を継続しCPEを計測した。

B.3. ウイルス増幅の定量的PCR/RT-PCRによる解析

クローニングしたVero細胞を約4 x 10⁵細胞/mIになるように10%ウシ胎児血清を含む MEME培地に懸濁し、24ウエルマイクロプレートに播種した。1-2日後、細胞がコンフルエントになっていることを確認し、培地を除去するOptiMEMで細胞を洗浄後、10⁴コピー/mIウイルス濃度となるようにウイルスを含む OptiMEMを各ウエルに100 μI添加した。37で1時間培養した後に培地を除去し、1%ウシ胎児血清を含むMEME培地を添加し、培養を継続する。2-3日後にCPEが起こっていることを確認した後、培養液を100 μI分取する。

分取したウイルス液を、Ex R&Dにてウイルスゲノムを抽出する。100 μl のウイルス液に、

SDSを含むカオトロピックイオン液で可溶化し、次いでプロテアーゼ液を加えて反応を継続する。その後、イソプロパノール沈殿とアルコール沈殿によりウイルスゲノムを回収する。

得られたウイルスゲノムを40 μIの DNase/RNaseフリー水に可溶化しリアルタイ ムPCRでウイルスゲノムの定量を行った。

<定量的PCR/RT-PCRに用いるプライマー/プローブ>

定量的PCR/RT-PCRに用いたプライマー/ プローブを表1に示す。PCRの増幅は次のよう な条件で行った。

	_	
50	٠,	min
JU		111111

95	10	min
90	10	

95	15sec
9:1	1:0500

60 60sec x50 cycle

RT-PCRによる増幅は次のような条件で行った

50 30 min

95 15min

94 15sec

60 60sec X50 cycle

B.4. Poliovirus**の希釈によるウイルス感染 価の測定**

Poliovirusをin vitroウイルス試験の陽性 ランコントロールとして用いるために、その 特性解析を行った。定量的RT-PCRによるゲノ ム量の推定と、希釈法による定量を行った。 ウイルスの希釈系列を作製し、検出限界近くの希釈では各濃度を10本ずつ作製した。前述同様にウイルスゲノムを抽出し、次のプライマーを用いてRT-PCRを行い、陽性率を解析した。

Polio2310 ATAGTTTCACCGAAGGCGGA
Polio2419 ATTACACGCTGACACAAAACCAAG

C. 結果

C.1.Vero細胞のクローニング

Vero細胞は例えばブタ由来ウイルスの60%に感受性を示すが培養の経過と共にウイルスへの感受性が低下するとされている。VERO細胞はCHO細胞やMDCKと同様に不均一な細胞集団からなっており、培養経過と共に細胞集団の不均一性が大きく異なってくるために、ウイルスに対する感受性が変化してくると考えられる。

そこでJCRBがもつ比較的樹立から継代数の比較的経過していないVERO細胞(NIHS-T)と長期にわたって培養を継続してきているVERO細胞から限界希釈によりクローニングを行い、得られた複数のクローンにウイルスを感染させて感受性の高い細胞を検索した。さらに限界希釈を行う際、単1のコロニーを形成しているウエルだけを選択するようにした。

まず研究室で長期にわたって維持されているVero細胞を限界希釈によりクローニングを行い、46個のクローンを選択した。これらの細胞にHSV-1を感染させ、2日目のウイルスの増幅を定量PRCで解析した。その結果図1に示すように、ウイルス増幅はクローンによってかなりばらつきがあることがわかる。このVERO細胞は入手後10数回の継代を行ったあと、凍結した細胞を3か月ごとに解

凍して実験に使用している。

次に、JCRBに保存されている樹立後比較的継代数の少ないVERO細胞(JCRB NIHSO111)を限界希釈により複数のクローンを分離した。これらのHSV-1の増幅能について比較したところ、増幅能にある程度のばらつきがあるもののそのバラつきはVERO細胞(NIHS-T)よりはるかに少ないものであった。

同様にSindbis virus及びPoliovirusについても増幅能を解析したところ、これらのウイルスに関しては増幅能に大きな差異が認められた。必ずしもすべてのウイルスに共通してウイルス増幅能の高いクローンはないが、クローン2と13を選択し複数の条件でのウイルス増幅の差異から最終的にはクローン2を選択した。

C.2. Vero細胞を用いたウイルス試験の最適化

細胞でのCPEや赤血球凝集反応性を指標とするin vitro ウイルス試験では用いる細胞によってウイルス検出の感度がことなる。またアッセイ条件によってもウイルス検出感度が異なる。本年度は、ウイルスに感受性の高い細胞の選択と並行してウイルス感染試験を行う際の、培養条件の最適化を行うこととした。

Vero(NIHS0111)細胞を用いてHSV-1の TCID50を測定するときに条件を検討した。 HuH7細胞を用いた肝炎ウイルスのin vitro感染実験系で細胞の増殖因子であるInsulin/ Transfarrin/Selenium (ITS) やピルビン酸を添加することによりウイルスの増幅が促進されることしられていることから、まず ITS存在下でのHSV-1の増幅を検討した。ウイルス感染後、細胞の過剰増殖による細胞変性

を避けるために低血清化(1%FCSを含む Eagle MEM)での培養条件にITSを添加した。 ITS添加の方が2日目でわずかにCPEが起こり やすいと言える程度で殆ど差異は認められ なかった(図5)。

一方、MRC-5細胞を用いたin vitro細胞アッセイ系でも同様にHSV-1による感染を検討したが大きな差異は認められなかった(図6)。

次に、ITSやピルビン酸の存在下にHSV-1のTCID50を解析した。図7に示すように、ITSやピルビン酸存在下に培養し、HSV-1の感染後も血清濃度を低くしたままこれらの因子を添加してその影響を解析した。基本培地の時よりもITS存在下やピルビン酸存在下の方がHSV-1のTCID50は高く評価された。

次にクローニングしたVero細胞(クローン2)を用いて、Sindbis virusのTCID50を次培養の時間経過を追って解析した。

培養1日目ではTCID50は高くないが、ピルビン酸を添加するとTCID50が高く検出された。これはウイルスの増幅がピルビン酸添加により早く起こることを意味している。一方、HSV-1と異なり、ITSを添加してもそれほどTCID50は早く起こらないといえる。いずれの系でも時間経過と共にTCID50が高く検出されてくるようになる。

Poliovirusについても同様に検討を行った。ポリオウイルスは感染初期では基本培地よりこれらの因子を添加する方が早くTCID50が検出できた。

図8と図9のTCID50の結果を継時的に整理すると、図10に示すように、Sindbis virusではピルビン酸を添加した方がTCID50が高

く検出され、培養経過と共にそれが顕著になった。一方、PoliovirusではITSとピルビン酸の両方を添加した方がTICD50は高いという結果であった。

C.3. **ポリオウイルスのランコントロールと** しての設定

Poliovirus (Sabin株)はワクチン株であり、安全性は比較的高いと考えられる。そこでin vitroウイルス試験のランコントロールとしての設定を考え、そのTCID50とコピー数の関係を整理した。図11に示すように、Poliovirusの定量的RT-PCRとTCID50の結果が得られている。さらに次年度デジタルRT-PCRによる結果と合わせてランコントロールとして添加すべきウイルス量を設定する。

C.4. ブタサーコウイルスのランコントロー ルの設定

再生医療において培養や細胞の加工に用いる材料のウイルス汚染のないものを用いることが安全性確保において重要である。
EMAはバイオ医薬品の製造に用いられるブタトリプシンの安全性評価のためのガイドラインを発表している。このガイドラインでは、ブタ由来製品をバイオ医薬品の生産に用いる場合にウイルス安全性を中心として感染性因子をどのように排除していくかが述べられている。バイオ医薬品を対象としたガイドラインであるので細胞治療/再生医療に特化してものではないが、再生医療において動物原料を用いる場合のウイルス安全性の考え方としては非常に参考になる。

特にブタ由来原料を用いる場合にどのよ うなウイルスに注目すべきか、また検討対象 とするウイルスやウイルスクリアランスを 評価する際に関連ウイルスとして想定すべ きウイルスが提案されている(参考資料 1)。

このガイドラインの中で、ワクチンにおいてサーコウイルスの汚染が起きた事例を挙げ、注意すべきウイルスとしてブタパルボウイルス(PPV)とブタサーコウイルス(PCV)を挙げている。ブタ原料に対してPPVを検査することはモデルウイルスとして用いられてきた経緯もあり、比較的検出手法は容易に設定されるであろう。一方、PCVに関してはそれほど検討がされてきておらず、PCVの標準株もない。一方ATCCの細胞ラインであるCCL33細胞はPCV抗原を発現しており、おそらくPCVが感染してそのゲノムが染色体に組込まれていると考えられる。このCCL33をランコントロールとして設定できればPCVウイルス試験の設定が容易になると考えられる。

本ガイドラインでブタトリプシンのウイルス安全性に関する記載について以下に示す:

上記のように再生医療等の製造に汎用されるブタトリプシンについてのEMAが指摘するような安全性について検討しておくことが有用と考えられる。そこで本年度は、特に汚染が起きたことが知られているPCVの評価系としてPCRによる検出が必要になってくる可能性がある。そのために2つのプライマーセットを用いてCCL33細胞をPCVのランコントロールとして設定できるか解析した。

図12に示すように、2つのプライマーセットでPCVに由来するシグナルをとらえようとしたが、PCV D1/PCV D2のプライマーセットでは高感度に検出できるものの、そのダイナ

ミックレンジは高濃度のサンプルを用いた時にのみ検出非常にわずかな範囲しかシグナルを捉えられないという結果になった。一方、PCV D1/D3のプライマーセットでは4log以上にわたってシグナルが検出できた。したがって、PCV D1/D3プライマーを用いることによりCCL33由来ゲノムを標準ランコントロールとして使用可能と考えられる。

D. 考察

in vitroウイルス試験は、迷入する可能 性あるウイルスを広範に検出することを目 的としており、血清学的試験やウイルス抗原 試験、あるいはPCRを含む核酸増幅試験(NAT) のように迷入するウイルスを想定した試験 と試験の考え方が異なっている。本年度は、 比較的広範なウイルスに対応可能であり外 来性ウイルス試験として推奨されているイ ンビトロウイルス試験に用いられる細胞の 中でも、ヒトウイルスまたはヒトに感染する ことがよく知られているウイルスに対する 広い感受性を示す細胞として、Vero細胞、 MRC-5細胞、HEK293細胞、さらに非エンベロ ープウイルスに対して感受性がある324K細 胞等を取り上げ、最適な試験条件やクローニ ングによる選択を行うことを目指している。

本年度は、Vero細胞のJCRB NIHS0111株これらの細胞をクローニングし、ウイルス感受性の高い細胞株を選択した。JCRB NIHS0111株は樹立後比較的継代数のすかない株であり、ウイルスの感受性が高いことが予測される。別に長期にわたって継代しているVero細胞(ATCC由来)ついてもクローニングを行いウイルスに対する感受性を解析した。ATCC由来Vero細胞のクローン細胞ではHSV-1への感受性がクローンごとに大きく異なっていた。

一方JCRB NIHS0111株は、HSV-1を用いた際にもクローンごとに感受性が異なっていたがATCC由来Vero細胞クローンほどそのバラつきは大きくなかった。おそらくATCC由来Vero細胞はJCRB NIHS0111株と異なり長期の継代の中で不均一性が拡大しており、そのためにクローンごとの感受性の差異が拡大していると考えられる。また、JCRB NIHS0111株を用いてVero細胞に指向性あるPoliovirusやSindbis virusに対する感受性についても解析してみたところ、感受性の差異が見出された。

この中で2つのクローンを選択して、増殖 能などを含めて評価を行い、クローン2を最 終的に選択した。今後本細胞クローンについ て今回検討していないウイルスに関する感 受性についても検討を進める予定である。

一方、in vitroウイルス試験では培養条件 や感染条件、あるいはウイルス感染後の培養 条件などがウイルス検出能に大きく影響す ると考えられる。例えばHEVのin vitro感染 条件では、ピルビン酸 (Emerson et al; J Virol. 2004, 78(9): 4838-4846) や Insulin/Transferrin/selenium(ITS)(Kanai et al. BMC Research Notes 2012, 5:4) O 添加が重要との報告がある。本年度は、培養 条件に関していくつかの因子の影響を検討 し、最適な感染条件を探ることにした。その 結果、Vero細胞をピルビン酸やITSを添加・ 非添加で培養し、HSV-1、Sindbis virus、 PoliovirusのTCID50を測定した。その結果最 適なウイルス増幅条件はウイルスの種類に よって異なるが、これらの因子を適切に組み 合わせることにより高感度にウイルスの増 幅を取られることができることが明らかに なった。ピルビン酸やITSに対する感受性の

違いから、ピルビン酸のみを添加した系とピルビン酸 / ITSの両方を添加した2つの条件を設定することによりウイルス検出の感度を高感度にとらえることが可能と判断した。

また、培養後にこれらの因子を添加しただけでは、ウイルスの増幅性にはあまり影響を与えないことが分かった。おそらくピルビン酸やITSを添加して培養することによりウイルスに対する感受性が増加するのではないかと考えられる。

MRC-5についても検討を行ったが、ITSに関してはそれほど優位な感度上昇は認められなかった。これはVero細胞と異なり、MRC-5が正常2倍体細胞であることが要因かもしれない。

これ以外にHEK293細胞、324K細胞に関して もVero細胞と同様の検討を開始しており、27 年度にかけてその詳細を得る予定である。

一方、外来性ウイルス試験(迷入ウイルス試験)としてはin vitro細胞培養系が広く用いられているが、試験に際しては適切な感度やウイルスに対する感受性を有していることを陽性ランコントロールとして用いることが有用である。本研究ではバイオセーフティーの観点からin vitroに用いる細胞に指向性のあるワクチン株を用いることを想定している。本年度はVero細胞で増幅可能なPoliovirus(生ワクチンSabin株)を陽性コントロールとして用いるための評価を行った。PoliovirusのTCID50と定量的RT-PCRの相関性までを評価した。さらに、デジタルPCRによりコピー数とこれらの関連について検討している。

再生医療 / 細胞治療では接着細胞の培養

にブタトリプシンが汎用されている。このた めにブタに検出されるウイルスの対する安 全性確保が重要となる。EMAはバイオ医薬品 に利用されるブタトリプシンについてガイ ドラインを発出している。このガイドライン は再生医療/細胞治療のみを目的としたも のではないが、汎用されているブタトリプシ ンのウイルス安全性が重要と考えられてい ることに他ならない。ガイドラインではブタ トリプシンの原材料であるブタ膵臓につい てのウイルス試験から製造工程を通じての ウイルスクリアランスの考え方、特にブタに 蔓延してるPPVやPCVの検査、不活化工程に対 する感受性、除去工程の適用など様々な観点 から見解が述べられている。さらに不活化工 程としてガンマ線照射、電子線照射、UV-C照 射、低pH処理などについて取り上げ、ウイル スの物理的、化学的抵抗性の強さばかりでな くゲノム修復との関連も考慮する必要が指 摘されている。特に2本鎖DNAウイルスはゲノ ム修復が効きやすいという点を注意する必 要があるとされている。このガイドラインは 再生医療製品のブタトリプシンに関する有 用な情報を提供しているが、さらにガイドラ インに示されている事項は再生医療 / 細胞 治療製品の原材料の安全性確保のための考 え方にも通じるものがある。

ブタトリプシンなどブタ由来原材料のウイルス安全性に関してはブタサーコウイルス(PCV)の考慮する必要があることから、PCVの検査のための陽性コントロールとしてCCL33細胞の評価を行った。CCL33細胞はPCV抗原を発現している細胞であり、PCVゲノムが細胞染色体に組込まれていると想定されている。CCL33細胞をPCVのNAT検出の陽性コントロールとするために2つのプライマーセ

ットの検出能を検討したところ、PCVD1/D3の プライマーセットが有用であることが示さ れた。

E. 結論

Vero (JCRB NIHS0111 株)をクローニングしウイルス感受性の高い細胞を分離した。クローン化された Vero 細胞は、HSV-1、Sindbis virus、Poiovirus に高い感受性を示した。次に in vitro ウイルス試験条件の検討を行い、ピルビン酸や Insulin/Transferrin/selenium(ITS)を添加することにより TCID50 試験の感度が上昇することが分かった。ただ全てのウイルスに共通する条件は設定できず、ピルビン酸ないしはピルビン酸/ITSを含む2つの条件に培養した細胞を用いることにより感度よくウイルスを検出できると考えられる。

ウイルス検出のための陽性ランコントロールとしてPoiovirusの検討を行った。ブタトリプシンのウイルス安全性評価のためにブタサーコウイルス(PCV)検出のためのプライマーセットの選択とPCV標準品としてPCV抗原発現株としてCCL33の評価を行った。

G. 研究発表

- 1. 山口照英、内田恵理子:遺伝子治療の開発に関する我が国の規制と海外動向、 Pharma Medica (印刷中)
- 2. 内田恵理子, 古田美玲, 菊池裕, 窪崎敦隆, 遊佐精一, 宮原美知子, 佐々木裕子, 小原有弘, 大谷梓, 松山晃文, 大倉華雪, 山口照英: 日本薬局方参考情報収載マイコプラズマ否定試験の PCR 法改正のた

- めの共同研究、マイコプラズマ学会雑誌 (印刷中)
- 3. 内田恵理子、五十嵐友香、佐藤陽治:遺 伝性難病に対する遺伝子治療薬の臨床 開発促進のためのレギュラトリーサイ エンス共同研究、衛研報告 132, 10-12 (2014)
- 4. 内田恵理子,古田美玲,菊池裕,窪崎敦隆,遊佐精一,宮原美知子,佐々木裕子,小原有弘,大谷梓,松山晃文,大倉華雪,山口照英:細胞基材に対するマイコプラズマ否定試験のPCR法の見直しに関する研究、医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス 45 (5),442-451 (2014)
- 5. Teruhide Yamaguchi and Eriko Uchida:
 Oncolytic Virus: Regulatory Aspects
 from Quality Control to Clinical
 Studies, *Current Cancer Drug Targets*(in press)

G-2 学会発表

- 1. 内田恵理子、豊田淑江、古田美玲、山口 照英、佐藤陽治:パルボウイルス B19 感 染系の改良とジェノタイプの違いによ る増殖能の比較、日本薬学会第135年会 (2015.3)神戸
- 2. 古田美玲、内田恵理子、山口照英:再生 医療製品のマイコプラズマ否定試験と しての NAT の適用に関する研究、第 14 回日本再生医療学会総会(2015.3)横浜
- 内田恵理子:新しいマイコプラズマ否定 試験法、第 15 回医薬品等ウイルス安全 性シンポジウム(2015.2)
- 4. 内田恵理子:遺伝子治療用製品指針改定の取り組み-品質及び安全性の確保と遺伝子治療製品の開発促進のために、第5回国際協力遺伝病遺伝子治療フォーラム(2015.1)
- 5. 山口照英、内田恵理子、小野寺雅史: 遺伝子治療製品の品質/安全性確保の

- ための指針改定と国際調和、 IMSUT-CGCT キックオフシンポジウム 2014, 2014.11.21、東京
- 6. 内田恵理子:マイコプラズマ否定試験の改正による NAT 法の積極的活用、第13 回日本薬局方に関する研修会2014年10月9日(大阪),15日(東京)
- 7. Eriko Uchida: Current situation of advanced therapy regulation in the world, 第20回日本遺伝子治療学会学術集会(2014.8) (東京)
- 8. Eriko Uchida, Yuka Igarashi, Yoji Sato, Masafumi Onodera, Teruhide Yamaguchi: Study on the biosafety of ex vivo transduced cells with retroviral vectors and Cartagena protocol domestic law, 第 20 回日本遺伝子治療学会学術集会(2014.8) (東京)
- 9. Yuka Igarashi, Eriko Uchida, Masafumi Onodera: Quality control for the supernatants of retroviral vectors using a next-generation DNA sequencer, 第 20 回日本遺伝子治療学会学術集会 (2014.8) (東京)
- 10. 内田恵理子、古田美玲、菊池裕、窪崎敦隆、遊佐精一、宮原美知子、佐々木裕子、小原有弘、大谷梓、松山晃文、大倉華雪、山口照英:日本薬局方参考情報収載マイコプラズマ否定試験のPCR 法改正のための共同研究、日本マイコプラズマ学会第41回学術集会、2014年5月22日~23日(東京
- H. 知的財産権の出願・登録状況
- H-1 特許取得 なし
- H-2 実用新案登録 なし

H-3 **その他** なし

Virus	Primer	Probe
Poliovirus	F:5 '-CCCGAGAAATGGGACGACTA-3 '	5 '-FAM-ACATGGCAAACCTCATCAAATC
RT-PCR	R:5 '-TGGAGCTGTTCCGTAGGTGTAA-3 '	CATCAATC-
		MGB-3 '
HSV-1	HSV-1001F:	HSV-FAM-TAMRA:
PCR	5 '-GCGTCATGGTACTGGCAAG-3 '	5 '-FAM-TGGAGCTGATGCCGTAGTCGG-
	HSV-1002R:	TAMRA-3 '
	5 '-TTGACTCTACGGAGCTGGCC-3 '	
Sindbis	SINV-QF:	SINV-FAM-TAMRA :
RT-PCR	5 '-CAACTGGGCCGATGAGAAA-3 '	5 '-FAM-TCCTGGAAGCCCGTAATATAGG
	SINV-QR :	ACTG-TAMRA-3 '
	5 '-TCCTGCCTTCACTAAGCCTTGTA-3 '	
huCMV	Forward primer: 5 '-AACTCAGCCTTC	5 ' (FAM)-CAATGGCTGCAGTCAGGCCAT
PCR	CCTAAGACCA-3 '	GG-(TAMRA)3 '
	Reverse primer:	
	5 '-GGGAGCACTGAGGCAAGTTC-3 '	
huCMV	Forward primer:	5 ' (JOE)-AGCCTGAGGTTATCAGTGTAA
PCR	5 '-GACTAGTGTGATGCTGGCCAAG-3 '	TGAAGCGCC-(BHQ1a)3 '
	Reverse primer:	
	5 '-GCTACAATAGCCTCTTCCTCATCTG-3 '	

< 参考資料 1 に記載された EMA のブタトリプシンのウイルス安全性に関する記載 >

6.感染性因子の試験

ブタに関しては食品安全対策を目指した管理や対策が取られているが、医薬品製造など 食品以外に使用する場合には動物由来原料としての感染因子の伝播リスクが存在する。

生物薬品の安全性確保では、原料物質にウイルス等の感染因子がないことを試験で確認 することが重要である。しかし、ブタトリプシンの製造工程でウイルス試験を適用するに は現実的にはいろいろと傷害がある。これは主として経済的なあるいはブタの処理を行う 施設要件によるところが大きく、大量の原料バッチを造る前に個々のブタごとにウイルス 試験を実施することは困難であり、プールされたあとでは、1 頭のブタがウイルスに汚染さ れていても、採取したブタ膵臓腺は検査されることはなく大きなプールバッチとされるこ とになる。このために 1 つの汚染臓器が存在してもウイルスは希釈され汚染が拡散してし まい十分な感度での試験が困難になる。一般的なルールとしては、原料プールでの試験は、 ウイルスの不活化や除去工程に入る前に実施するべきで最終トリプシン製品で外来性ウイ ルス試験を実施するのは適切ではない。しかしこのような原則は、凍結した膵臓組織をア ルコールを含む溶液で直接ブタトリプシンを抽出する操作を行う製法で適用するのは簡単 ではない。加熱や低 pH 処理がこの抽出操作で行われる場合には、エンベロープウイルスの みならずエンベロープを持たないウイルスも一定の不活化が行われることになる。さらに、 ブタパルボウイルスやブタサーコウイルスはトリプシンの酵素活性に影響を受けないが、 膵臓に含まれるいくつかの酵素類は加熱や低 pH といった抽出条件でいくつかのウイルスの 感染性に影響を与える。

ウイルス試験を実施際には試験法を明確にし、その妥当性を示さなければならない。ウイルス試験を実施する中間製品のバッチサイズと同様に、サンプルサイズについてもウイルス試験の有用性を評価する際に考慮しなければならない。

ブタトリプシン製品の安全性に関して、混入する可能性のあるブタ由来ウイルスリスク評価を行っておく必要がある。このようなブタウイルスのヒトに対するリスクについてはすでに公表されている(Marcus-Sekura et al 2011)。この論文の結論として、これまでのヒトへの感染性に関する情報やヒトがウイルスに対する抗体を保有していたり、ヒト細胞への感染性の有無などの情報を元に、ヒトへの感染性がある 17 属、55 種のブタ由来ウイルスが同定されている。この中の 60%のウイルスは Vero 細胞で増幅し、多くのウイルスがブタ細胞で検出可能である。そのために通常のインビトロウイルス試験では 2 つの異なる細胞サインを用いるべきである。すなわち一つの細胞はヒトないしは霊長類由来の細胞(例えば Vero 細胞) を用い、他の細胞としてはブタ由来の細胞を用いるべきである。用いる細

胞は血球凝集性のあるウイルスないしは細胞変性作用のあるウイルスを検出できるものでなければならない。細胞培養に際してはウイルス増幅を最も効率的に行えるような条件で 実施する必要がある。

細胞培養で検出できないブタ由来ウイルスに関しては製品ごとのリスク評価を行った上 で、ケースバイケースの判断をするべきである。この評価では 2010 年に出された WHO の細 胞基材に関するペーパーやヨーロッパ薬局方を参考にするべきである。混入する危険性の ある全てのブタ由来ウイルスを考慮すべきである。疫学的に広く蔓延しているウイルスや 不活化が困難なウイルス (例えば PPV やブタサーコウイルス) 、さらには E 型肝炎ウイル ス(HEV)などの人獣共通感染症ウイルスなどを考慮すべきである。リスク評価では全ての 製造工程、試験によってどのようなウイルスが検出できるか、さらには医薬品としての使 用目的などを考慮すること。例えば、原材料を採取する地域の疫学的な感染症発症状況、 製造工程での高いウイルスクリアランス能を示すことなどにより特定のウイルスの検査を 不要とすることの妥当性を説明すること。一般的に、感染性ウイルスが混入していること が明らかになった場合には、製造工程で十分にウイルスを除去・不活化できない限りそのト リプシンバッチはヒトバイオ医薬品の製造に用いるべきではない。このようなウイルス汚 染があった場合に同様な対処をすべきかに関しては本ガイドラインのスコープから外れる。 ガイドラインのスコープからは外れるが、もしウイルス汚染が明らかな原料を製造に用い る場合には製造工程にウイルス汚染を広げたり、他の製品への汚染を引き起こす可能性が あることを十分に考慮する必要がある。

ウイルステストがブタトリプシンの製造業者、医薬品製造業者、外部委託機関、あるいは複数の機関によって実施されるかもしれない。しかし、基準に従ったウイルス試験の実施を担保するのは医薬品製造業者の責務となる。

ト細胞培養の試薬として使用されたり、ワクチンのウイルス活性化に用いられるトリプシンは EU 局方の無菌試験やマイコプラズマ試験に適合していなければならない(EU 局方2.6.7 や同等のバリデーションがなされた試験、例えば USP、JP、連邦法など)。他の目的に用いられるトリプシンは EU 局方の 0694 トリプシン(あるいは同等の試験)に適合した微生物試験に適合していなければならない。

7.製造

トリプシンは凍結された膵臓腺の原料プールから抽出され、沈殿工程やクロマトグラフィー工程を経て製造される。製造では長期に渡る低 pH 処理が実施される。Yang 等(2013) や Lackner 等(2014)の論文データによれば、pH1.7 の長期に渡るインキュベーションにより PPV や PCV は不活化されるというデータが出されている。しかし、pH1.0 での長期に放置 (18-24 時間、4) された市販のトリプシンは活性をもっており、そのまま接着細胞の剥

離に用いることができるとされている(MeInick & Wallis, 1977)。さらに、ガンマ線照射や電子線照射、UV 照射なども適用できる。ウイルスろ過などの手法やそれ以外の最新のウイルス不活化法も適用可能である。原料の管理には限界があり全てのウイルスを試験することは困難であることから、2 つのウイルス不活化・除去工程を製法の中に組み込むことが推奨される。あるいは十分な説明が必要である。いずれの場合にも、製造工程では、ウイルスクリアランスに影響を与えるクリティカルパラメーターを管理する必要がある。

バッチごとの交差汚染や動物由来原料からの汚染リスクを最小限にするために適切かつ バリデーションされたクリーニング対策を実施することが求められる。製造されたトリプ シン製品ごとに、そのバッチを特定できるような解析結果を添付すること。トリプシン製 品は GMP、ISO あるいは HACCP に適合した品質管理システムにより製造される必要がある。

8. トリプシンの製造工程がウイルスを不活化・除去できることのバリデーション

微生物の不活化や除去はトリプシンの外来性汚染物質に対する安全性確保の重要な要素である。したがって、特定の工程を選択し、その工程がウイルスを不活化/除去できる能力を有していることを慎重にバリデーションすることが求められる。CPMP のウイルスバリデーション試験に関する CPMP の通知を参考にすること;ウイルスの不活化や除去工程をデザインし、試験結果の解釈などについての通知。

トリプシンの酵素活性や他のブタ膵臓由来酵素の活性は、いくつかのウイルスの不活化に貢献すると考えられるが、PPV や PCV などの非エンベロープウイルスのようなこれらの酵素に抵抗性の高いウイルスに関してはほとんど期待できない。したがって、このような抵抗性の高いウイルスに関しては複数の不活化や除去工程の評価が必要であり、あるいはウイルス否定試験のような他のウイルス安全対策が求められる。それ以外のウイルス不活化対策としてガンマ線照射や UV-C 照射、あるいはウイルスろ過などを考慮する必要がある。

ガンマ線や電子線などの照射、ウイルスろ過、低 pH 工程でのバリデーションに関しては、物理的、化学的な処理に対して抵抗性の高い小型の DNA 非エンベロープウイルスとして動物パルボウイルス (PPV) を含めるようにすること。

ガンマ線照射は一般的に凍結したトリプシンに対して実施される。凍結乾燥された検体に対して照射を行う場合にウイルス不活化の検討は慎重に実施する必要がある。ウイルス不活化のバリデーションにおいては、スパイクしたウイルスが均一な分布をとらず、溶液の中に不均一に分布する可能性があることやトリプシン粒の脂溶性部分にのみ分布する可能性がある。したがって、凍結前の溶液にウイルス溶液を添加して凍結し、凍結乾燥後にウイルスタイターを測定することが推奨される;このことにより照射工程にどれだけのウ

イルスをロードしたかを知ることができる。

UV-C の照射に関しては、ウイルス不活化は主として UV が直接ゲノムと相互作用する機作に依存しており、主な光化学反応生産物はピリミジンである。しかし、これまでの試験データからは、ウイルスの不活化は遺伝子の構成やゲノム (DNA/RNA) の種類によって単純に不活化の程度を予測することができない。すなわち、ウイルスの感染性を評価するための細胞を用いた in vitro 感染試験において細胞のゲノム修復機構によりウイルスのゲノムが修復される可能性も考慮すべきであり、特に 2 本鎖 DNA を持つウイルスの場合には不活化作用を過小評価する可能性がある。一般的にアデノウイルスは HSV-1 と同様に UV-C に比較的抵抗性が高いために UV-C の評価に用いることが推奨される。

トリプシンがタンパク質分解作用を持つことから、トリプシンを含む被検液にスパイク したウイルスの安定性を考慮する必要があり、また細胞試験において細胞傷害性を持つた めにアッセイの実施を妨害する可能性があることも念頭に置くこと。

ウイルスの不活化・除去工程がトリプシンの品質に悪影響を及ぼすことも評価する必要がある。

学会等発表実績

1. 学会等における口頭・ポスター発表

1. 字会寺における山頭・ボスター発表					
発表した成果(発表題目、口 頭・ポスター発表の別)	発表者氏名	発表した場所 (学会等名)	発表し た時期	国内・外 の別	
パルボウイルス B19 感染系の 改良とジェノタイプの違いに よる増殖能の比較	内田恵理子、豊田 淑江、古田美玲、 山口照英、佐藤陽 治	日本薬学会第 135 年会	2015.3	国内	
再生医療製品のマイコプラズ マ否定試験としての NAT の適用 に関する研究	古田美玲、内田恵理子、山口照英	第 14 回日本再生 医療学会総会	2015.3	国内	
新しいマイコプラズマ否定試 験法	内田恵理子	第 15 回医薬品等 ウイルス安全性 シンポジウム	2015.2	国内	
遺伝子治療用製品指針改定の 取り組み・品質及び安全性の 確保と遺伝子治療製品の開発 促進のために	内田恵理子	第5回国際協力 遺伝病遺伝子治 療フォーラム	2015.1	国内	
遺伝子治療製品の品質/安全 性確保のための指針改定と国 際調和	山口照英、内田恵 理子、小野寺雅史	IMSUT-CGCT キッ クオフシンポジ ウム 2014	2014. 11	国内	
マイコプラズマ否定試験の改 正による NAT 法の積極的活用	内田恵理子	第13回日本薬局 方に関する研修 会	2014.1	国内	
Current situation of advanced therapy regulation in the world	Eriko Uchida	第 20 回日本遺伝 子治療学会学術 集会	2014.8	国内	
Study on the biosafety of ex vivo transduced cells with retroviral vectors and Cartagena protocol domestic law	Eriko Uchida, Yuka Igarashi, Yoji Sato, Masafumi Onodera, Teruhide Yamaguchi	第 20 回日本遺伝 子治療学会学術 集会	2014.8	国内	
Quality control for the supernatants of retroviral vectors using a next-generation DNA sequencer	Yuka Igarashi, Eriko Uchida, Masafumi Onodera	第 20 回日本遺伝 子治療学会学術 集会	2014.8	国内	
日本薬局方参考情報収載マイ コプラズマ否定試験の PCR 法改 正のための共同研究	内田恵理子、古田 美玲、文、古田 時、京華、 一、京都、 一、京 一、京 一、京 一、京 一、京 一、京 一、京 一、京 一、。 一、。 一、京 一、。 一、。 一、京 一、。 一、。 一、。 一、。 一、。 一、。 一、。 一、。 一、。 一、。	日本マイコプラ ズマ学会第 41 回 学術集会	2014.5	国内	

2. 学会誌・雑誌等における論文掲載

2. 子会誌・雑誌寺における論义掲載						
掲載した論文(発表題目)	発表者氏名	発表した場所 (学会誌・雑 誌等名)	発表 した 時期	国内・ 外の別		
遺伝子治療の開発に関する 我が国の規制と海外動向	山口照英、内田恵理子	Pharma Medica	2015 年	国内		
日本薬局方参考情報収載マ イコプラズマ否定試験の PCR 法改正のための共同研 究	内田恵理子,古田美玲,菊池裕,窪崎敦隆,遊佐精一,宫原美知子,佐々木裕子,小原有弘,大谷梓,松山晃文,大倉華雪,山口照英	マイコプラズ マ学会雑誌	2015 年	国内		
内田恵理子、五十嵐友香、佐 藤陽治	遺伝性難病に対する遺伝子 治療薬の臨床開発促進のた めのレギュラトリーサイエ ンス共同研究	衛研報告	2014 年	国内		
内田恵理子,古田美玲,菊池裕,窪崎敦隆,遊佐精一,宫原美知子,佐々木裕子,小原有弘,大谷梓,松山晃文,大倉華雪,山口照英	細胞基材に対するマイコプ ラズマ否定試験の PCR 法の 見直しに関する研究	医薬品医療機 器レギュラト リーサイエン ス	2014 年	国内		
Teruhide Yamaguchi and Eriko Uchida	Oncolytic Virus: Regulatory Aspects from Quality Control to Clinical Studies	Current Cancer Drug Targets	2015 年	国外		
Characterization of the cell growth analysis for detection of immortal cellular impurities in human mesenchymal stem cells.	Kono K, Takada N, Yasuda S, Sawada R, Niimi S, Matsuyama A, Sato Y.	Biologicals	2014 年	国外		
Therapeutic potential of human adipose tissue-derived multi-lineage progenitor cells in liver fibrosis.	Okura H, Soeda M, Morita M, Fujita M, Naba K, Ito C, Ichinose A, Matsuyama A.	Biochem Biophys Res Commun.	2014 年	国外		
Role of notch signaling in the maintenance of human mesenchymal stem cells under hypoxic conditions.	Moriyama H, Moriyama M, Isshi H, Ishihara S, Okura H, Ichinose A, Ozawa T, Matsuyama A, Hayakawa T.	Stem Cells Dev.	2014 年	国外		
Periodontal tissue regeneration by transplantation of adipose tissue-derived multi-lineage progenitor cells.	Ozasa M, Sawada K, Iwayama T, Yamamoto S, Morimoto C, Okura H, Matsuyama A, KomodaH, Lee CM, Sawa Y, Kitamura M, Hashikawa T, Takedachi M and Murakami S.	Inflammation and Regeneration	2014 年	国外		
細胞医療での申請にあたっ ての注意点 品質の観点から 先進医療 NAVIGATOR II 再生医 療・がん領域の実用化への	大倉華雪・松山晃文	再生医療	2014 年	国内		

TOPICS		